

第 6 章

防災指針

1. 防災指針とは

近年、全国で土砂災害や豪雨による浸水等が発生し、多くの生命、財産、社会経済に被害をもたらしています。今後も気候変動によるさらなる降雨量の増加や海面水位の上昇等により、水災害※のリスクが高まると想定されています。

国においても令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に防災指針が位置付けられました。

防災指針は、防災の観点を取り入れたまちづくりを推進するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転促進、防災施策との連携強化等を定めた計画です。

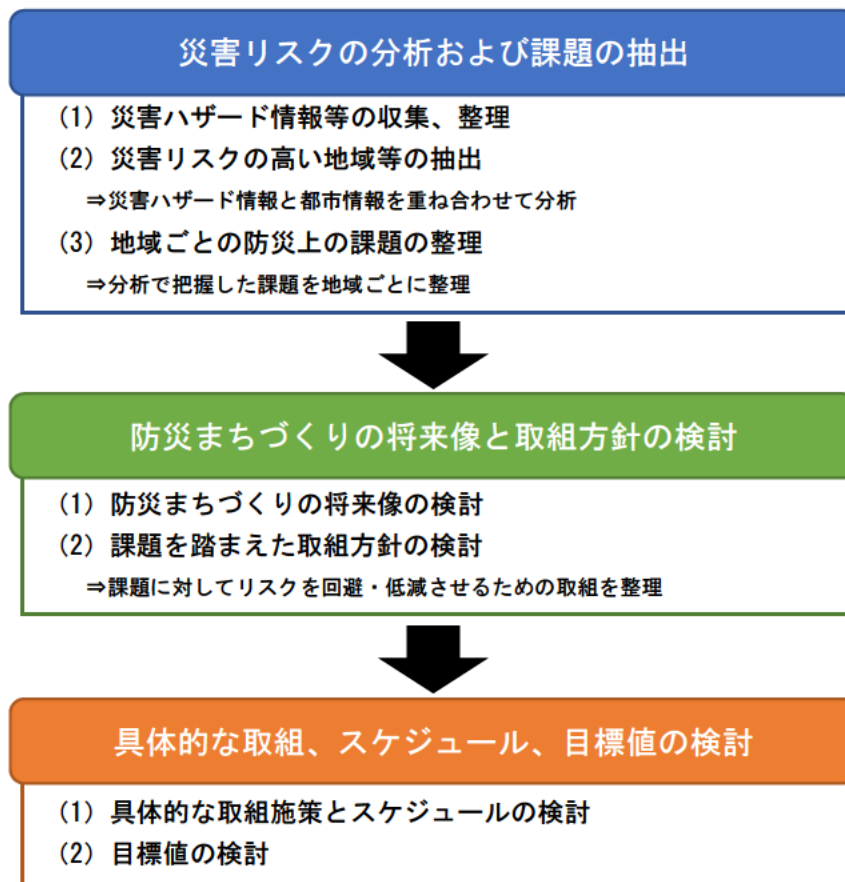
立地適正化計画の居住誘導区域においては、原則災害リスクの低い地域を設定しているものの、災害リスクを全て除くことは現実的に困難であることから、災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるために必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められます。

本市においても、過去に水災害による多大な被害を受けた経験があることから、市民の安全安心な暮らしを実現するため、居住誘導区域（都市機能誘導区域を含む）を中心に、災害リスクの把握による課題の抽出と対策を記載した、防災指針を定めます。

※水災害とは、水害（洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮）と土砂災害を指します。

2. 防災指針策定の流れ

防災指針の策定に際しては、国土交通省が定める「立地適正化計画の手引き」を踏まえ、以下の流れにて検討を行います。



▲検討フロー

3. 災害リスク分析および課題の抽出

(1) 災害ハザード情報等の収集・整理

1) 都市計画運用指針でのハザード情報の取扱い

都市計画運用指針で挙げられているハザード情報と本市の立地適正化計画における取扱いについて以下に整理しました。本市で該当するハザードについては、全て居住誘導区域に含みません。なお、雨水・出水（内水）に関するデータはないことから、過去の浸水区域のデータにて代用しております。

都市計画運用指針の考え方	分類	災害ハザードエリア	根拠法令	八女市立地適正化計画での取扱い
居住誘導区域に含まないこととすべき（レッドゾーン）	土砂災害	土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止対策推進法	居住誘導区域に含まない
	津波・高潮	津波災害特別警戒区域	津波防災地域づくり法	該当なし
	土砂災害	災害危険区域	建築基準法	居住誘導区域に含まない
	土砂災害	地すべり防止区域	地すべり等防止法	居住誘導区域に含まない
	土砂災害	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地法	居住誘導区域に含まない
	洪水	浸水被害防止区域	特定都市河川浸水被害対策法	該当なし
原則として警戒避難体制の整備状況等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当と判断される場合は、居住誘導区域に含まないこととすべき（イエローゾーン）	土砂災害	土砂災害警戒区域	土砂災害防止対策推進法	居住誘導区域に含まない
	津波・高潮	津波災害警戒区域	津波防災地域づくり法	該当なし
	津波・高潮	津波浸水想定区域	津波防災地域づくり法	該当なし
	洪水	浸水想定区域（洪水）	水防法	居住誘導区域に含まない
	雨水・出水（内水）	浸水想定区域（雨水出水）	水防法	データなし ※過去の実績データにて代用
	津波・高潮	浸水想定区域（高潮）	水防法	該当なし
	洪水	都市浸水想定区域	特定都市河川浸水被害対策法	該当なし

2) 分析対象となるハザード情報

都市計画運用指針に挙げられている災害ハザード分類の内、本市で分析の対象となる災害ハザードは「洪水」「土砂災害」「雨水出水（内水）」の3つであり、旧市町村単位にて災害ハザード区域の有無を把握しました。データの中には本市の他に、福岡県や筑後川河川事務所で作成されたものも含まれています。

なお、データについての留意事項は以下の通りです。

- ・洪水浸水想定区域の公表データは矢部川のみです。
- ・本市の災害危険区域については、急傾斜地崩壊危険区域と同様の区域であるため、以降では、急傾斜地崩壊危険区域に絞って検討を行います。

災害ハザード情報			対象区域の有無								
大項目	中項目	備考	八女地域		立花地域		黒木地域		上陽地域	矢部地域	星野地域
			全域	居住誘導区域	全域	居住誘導区域	全域	居住誘導区域			
洪水 (矢部川)	洪水浸水想定区域	想定最大規模 (L2)	○	○	○	○	○	○	×	×	×
	浸水継続時間		○	○	○	○	○	○	×	×	×
	家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸侵食	○	×	○	×	○	○	×	×	×
		氾濫流	○	×	○	×	○	○	×	×	×
土砂災害	土砂災害特別警戒区域	国土数値情報	○	×	○	×	○	×	○	○	○
	土砂災害警戒区域										
	災害危険区域	国土数値情報	×	×	○	×	○	×	○	○	○
	地すべり防止区域	国土数値情報	×	×	○	×	○	×	○	○	○
雨水出水 (内水)	急傾斜地崩壊危険区域	国土数値情報	×	×	○	×	○	×	○	○	○
	道路冠水箇所	過去実績データ	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	ため池浸水想定区域	防災重点ため池	○	×	×	×	○	×	○	○	○

【参考】過去の風水害による被害状況（八女市）

本市では、直近で約5回大規模な豪雨災害を受けております。

住家被害だけでなく、人的被害も発生しており、豪雨による道路や河川、土砂災害まで引き起こしています。

風水害	人的被害			住家被害						
	死亡	重傷	軽傷	全壊	大規模	半壊	準半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
平成24年7月九州北部豪雨	2人	5人	5人	61棟	29棟	142棟	0棟	48棟	373棟	590棟
平成29年7月九州北部豪雨	0人	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	0棟	1棟
平成30年7月西日本豪雨	0人	0人	0人	1棟	0棟	0棟	0棟	0棟	4棟	18棟
令和元年8月豪雨	1人	0人	0人	0棟	0棟	0棟	0棟	1棟	54棟	62棟
令和2年7月豪雨	0人	0人	0人	1棟	0棟	0棟	24棟	36棟	35棟	21棟

風水害	非住家被害	道路被害	河川被害	土砂災害	備考
平成24年7月九州北部豪雨	517棟	453箇所	289箇所	77箇所	平成24年10月1日時点
平成29年7月九州北部豪雨	0棟	0箇所	0箇所	0箇所	平成30年2月21日9時時点
平成30年7月西日本豪雨	0棟	42箇所	5箇所	3箇所	平成30年8月時点
令和元年8月豪雨	0棟	42箇所	8箇所	4箇所	令和元年8月30日15時時点
令和2年7月豪雨	7棟	275箇所	140箇所	12箇所	令和2年8月3日9時時点

資料：平成24年7月九州北部豪雨 災害と復旧復興の記録（福岡県八女市）

平成29年7月九州北部豪雨における災害対応に関する検証結果報告書（福岡県 HP）

平成30年7月八女市の記録（八女市 HP）

令和元年8月27日から的大雨に伴う災害対策本部会議（第4回）（福岡県 HP）

令和2年7月豪雨の概況（八女市 HP）

(2) 災害リスクの高い地域等の抽出

災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせ、リスク評価の判定基準を超える範囲にどのような都市施設等が立地しているかを整理することで、災害リスクの高い地域の抽出を行います。

1) 災害ハザード情報とリスクの判定基準

本市が該当する災害ハザード情報とリスク評価の判定基準を整理しました。

洪水浸水想定区域については、最も予測されている被害が大きい想定最大規模（L2）で評価を行います。

No	災害ハザード情報		備考	リスク評価の判定基準
	大項目	中項目		
1	洪水（矢部川）	洪水浸水想定区域	想定最大規模（L2）	浸水深 3.0m 以上
2		浸水継続時間		浸水継続時間が 3 日以上
3		家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸侵食	区域内全て
4			氾濫流	
5	土砂災害	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	国土数値情報	区域内全て
6		地すべり防止区域	国土数値情報	区域内全て
7		急傾斜地崩壊危険区域	国土数値情報	区域内全て
8	雨水出水（内水）	道路冠水箇所	過去実績データ	該当路線全て
9		ため池浸水想定区域	防災重点ため池	浸水深 3.0m 以上

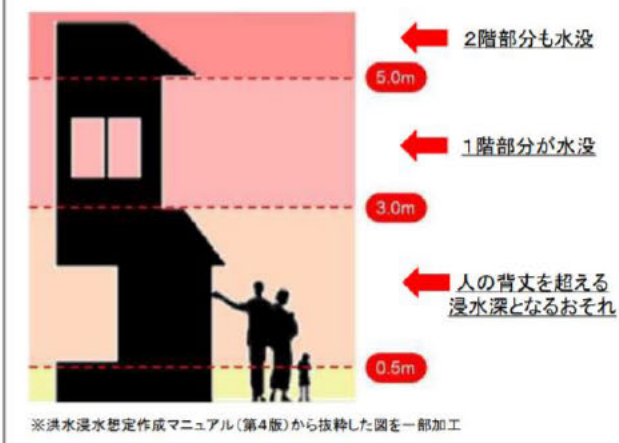
【参考】リスク評価の判定基準の根拠

過去の実績や各種マニュアル等より検討を行い、基準を決定しています。

① 浸水深と人的被害に関するリスク評価

① 浸水深と人的被害のリスク

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家屋の2階が水没する浸水深 5m や、2 階床下部分に相当する浸水深 3m を超えているかが一つの目安となる。2 階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。



浸水深3.0m以上になると1階部分が水没するため、建物によっては垂直避難が困難となる。
八女市の基準としては、3.0m以上を危険と判定する。

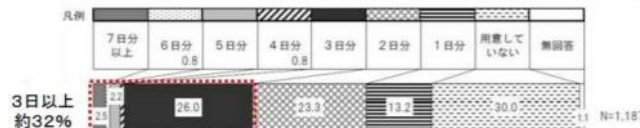
② 浸水継続時間に関するリスク評価

① 浸水継続時間と避難生活環境

各家庭における飲料水や食料等の備蓄は、3日以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合には生命の危機が生じる恐れがある。

このため、浸水継続時間が長く長期の孤立が想定される地域の有無に注意する必要がある。

Q あなたのお宅では、非常持ち出し用を含めて家族の何日分の食料を用意していますか。



Q あなたのお宅では、何日分の飲料水を備蓄していますか。
ご家族ひとり1日あたり3リットルで計算してください。



平成19年度東海地震についての県民意識調査(平成19年8月、静岡県総務部防災局防災情報室)

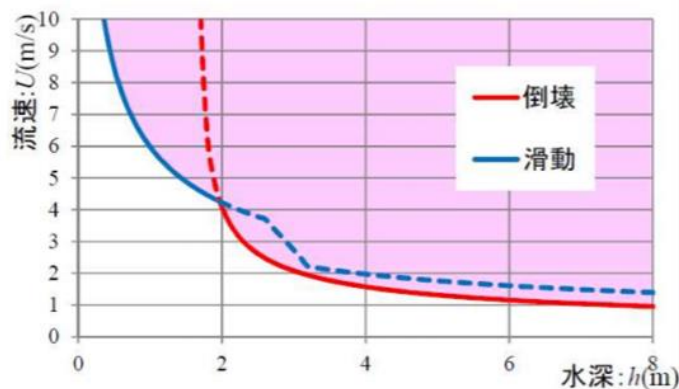
出典：水害の被害指標分析の手引き (H25 試行版)

3日以上孤立すると食料不足等が生じ、最悪の場合は生命の危機が生じるおそれがある。
八女市の基準としては、浸水継続時間が3日以上となる地域を危険と判定する。

③ 流体力に関するリスク評価

氾濫流が一定の流速、水深以上となる場合には、一般的な木造家屋について倒壊等のおそれと考えられる。例えば、1階部分が水没する3m程度の水深で、流速が5.0m/s程度に及ぶ場合には倒壊等のおそれがあるとみられる。

なお、平成16年7月新潟・福島豪雨において刈谷田川からの氾濫で15軒が全壊する等の被害が発生したが、この再現シミュレーションでは堤防決壊地点付近で流速が7.0m程度になるとの報告もある。



一般的な木造家屋の倒壊等に係る流速・水深の関係

出典：洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)

134

氾濫流が一定の流速、水深以上になった場合、木造家屋が倒壊するおそれがある。
八女市の基準としては、浸水深3.0m以上かつ流速2.0m/sの範囲に位置する木造家屋は倒壊の危険があると判定する。

2) 都市情報の収集・整理

災害ハザード情報とあわせて災害発生時に必要となる都市情報について、一般施設および防災関連施設の2種類に分けて各地域の有無を把握しました。

No	都市情報		備考	対象施設の有無								
	大項目	中項目		八女地域		立花地域		黒木地域		上陽地域	矢部地域	星野地域
				全域	居住誘導区域	全域	居住誘導区域	全域	居住誘導区域			
1	一般施設 (注視すべき施設)	建物階数 (1階建て、2階建て以上)	都市計画基礎調査	○	○	○	○	○	○	-	-	-
2		建物構造（木造、非木造）	都市計画基礎調査	○	○	○	○	○	○	-	-	-
3		要配慮者利用施設※	地域防災計画	○	○	○	×	○	○	○	○	○
4	防災関連施設	避難施設	地域防災計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5		備蓄倉庫		○	○	○	○	○	×	×	○	○
6		自走式立体駐車場		○	×	×	×	×	×	×	×	×
7		緊急輸送道路	地域防災計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8		アンダーパス	該当なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9		高架道路	該当なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

3) 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ

災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせ、リスク評価の判定基準を超える範囲にどのような都市施設等が立地しているかを整理することで、災害リスクの高い地域の抽出を行います。

組み合わせる情報と分析の視点は以下の項目とします。

次頁以降には、八女市全域および居住誘導区域（福島・立花地域および黒木地域）におけるリスクの抽出結果を示しています。

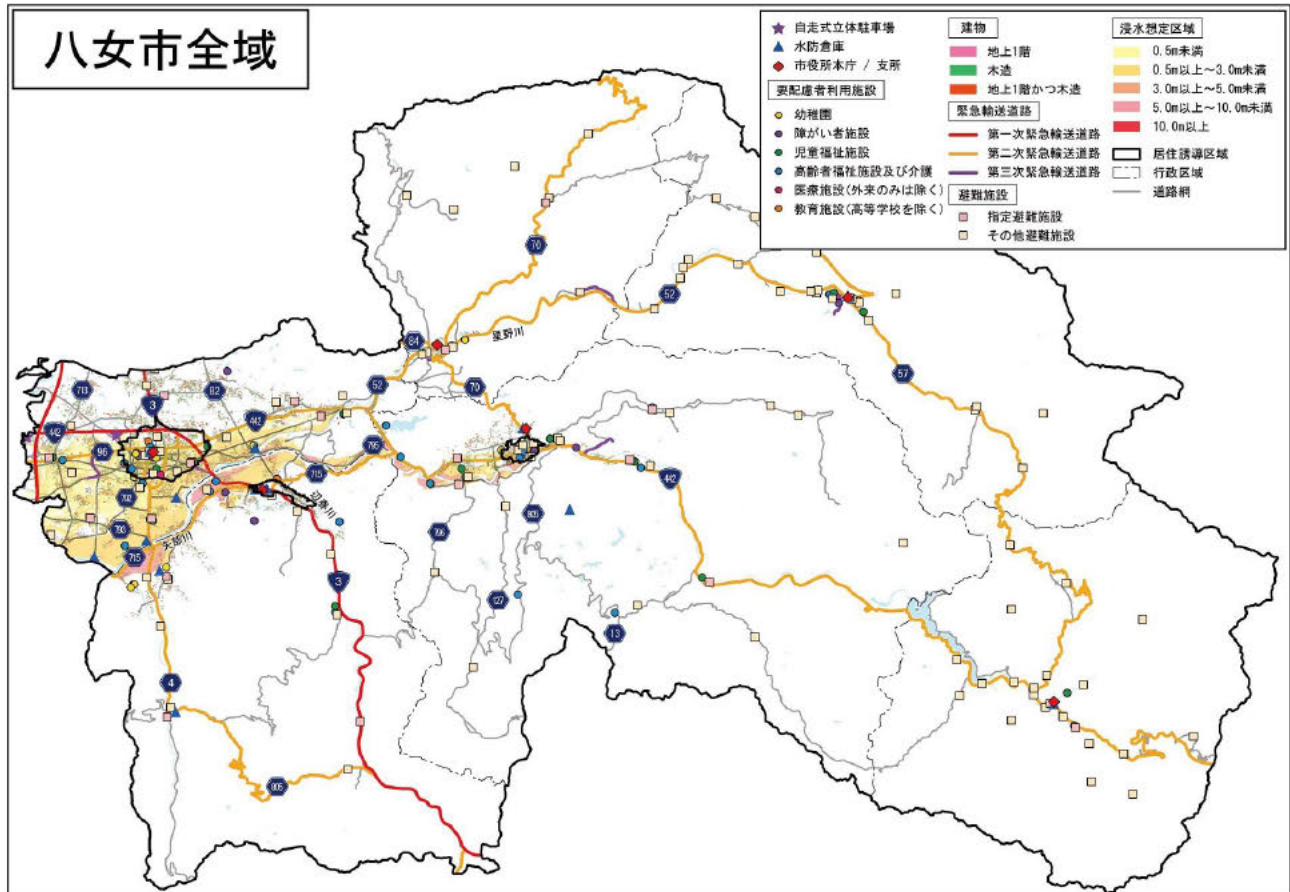


ハザード情報		都市情報	分析の視点
洪水浸水想定区域	一般施設	建物（階数・木造/非木造）	垂直避難が対応できるか。
		要配慮者利用施設	要配慮者の垂直避難ができるか。
	防災施設	避難施設	避難施設が活用できるか。
		備蓄倉庫	備蓄倉庫が活用できるか。
		自走式立体駐車場	垂直避難が対応できるか。
		緊急輸送道路	継続的に避難路として活用できるか。
浸水継続時間	一般施設	建物（階数・木造/非木造）	垂直避難が対応できるか。
		要配慮者利用施設	要配慮者の垂直避難ができるか。
	防災施設	避難施設	避難施設が活用できるか。
		備蓄倉庫	備蓄倉庫が活用できるか。
		自走式立体駐車場	垂直避難が対応できるか。
		緊急輸送道路	継続的に避難路として活用できるか。
家屋倒壊等氾濫想定区域 （河岸浸食、氾濫流）	一般施設	建物（階数・木造/非木造）	家屋倒壊の危険性がないか。
		要配慮者利用施設	要配慮者利用施設に家屋倒壊の危険性がないか。
	防災施設	避難施設	避難施設に家屋倒壊の危険性がないか。
		備蓄倉庫	備蓄倉庫に家屋倒壊の危険性がないか。
土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	一般施設	建物	土砂災害の危険性がないか。
		要配慮者利用施設	要配慮者施設に土砂災害の危険性がないか。
	防災施設	避難施設	避難施設に土砂災害の危険性がないか。
		緊急輸送道路	道路寸断、孤立集落がないか。
地すべり防止区域	一般施設	建物	地すべりの危険性がないか。
		要配慮者利用施設	要配慮者施設に地すべりの危険性がないか。
	防災施設	避難施設	避難施設に地すべりの危険性がないか。
		緊急輸送道路	道路寸断、孤立集落がないか。
急傾斜地崩壊危険区域	一般施設	建物	急傾斜地崩壊の危険性がないか。
		要配慮者利用施設	要配慮者施設に急傾斜地崩壊の危険性がないか。
	防災施設	避難施設	避難施設に急傾斜地崩壊の危険性がないか。
		緊急輸送道路	道路寸断、孤立集落がないか。
道路冠水箇所	一般施設	建物（階数・木造/非木造）	垂直避難が対応できるか。
		要配慮者利用施設	要配慮者の垂直避難ができるか。
	防災施設	避難施設	避難施設が活用できるか。
		備蓄倉庫	備蓄倉庫が活用できるか。
		自走式立体駐車場	垂直避難が対応できるか。
		緊急輸送道路	継続的に避難路として活用できるか。
ため池浸水想定区域	一般施設	建物（階数・木造/非木造）	垂直避難が対応できるか。
		要配慮者利用施設	要配慮者の垂直避難ができるか。
	防災施設	避難施設	避難施設が活用できるか。
		備蓄倉庫	備蓄倉庫が活用できるか。
		自走式立体駐車場	垂直避難が対応できるか。
		緊急輸送道路	継続的に避難路として活用できるか。

① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

○浸水想定区域（想定最大規模）は、想定し得る最大規模の降雨があった場合に浸水が想定される区域で、平成 29 年 9 月時点の矢部川の河道および洪水調整施設の整備状況を勘案して、矢部川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。

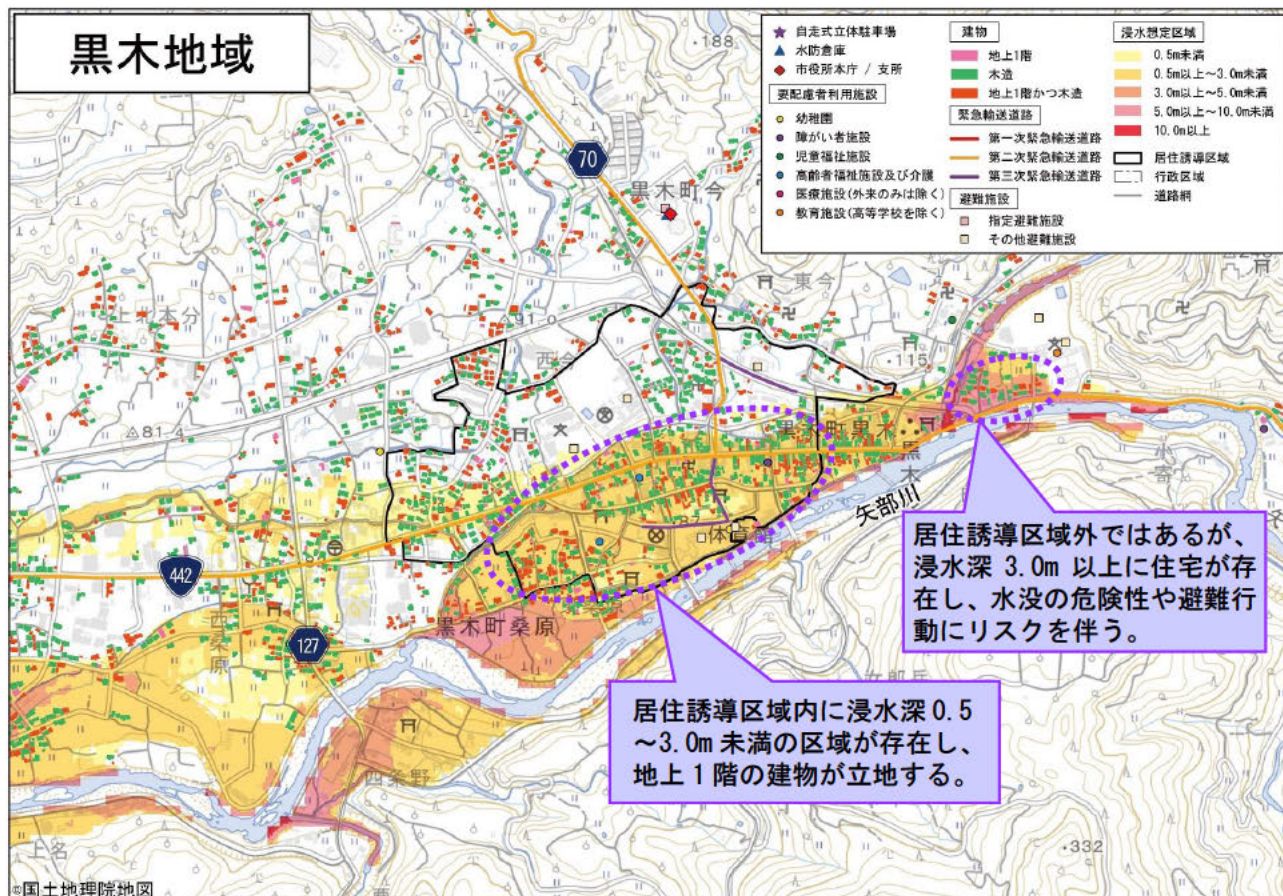
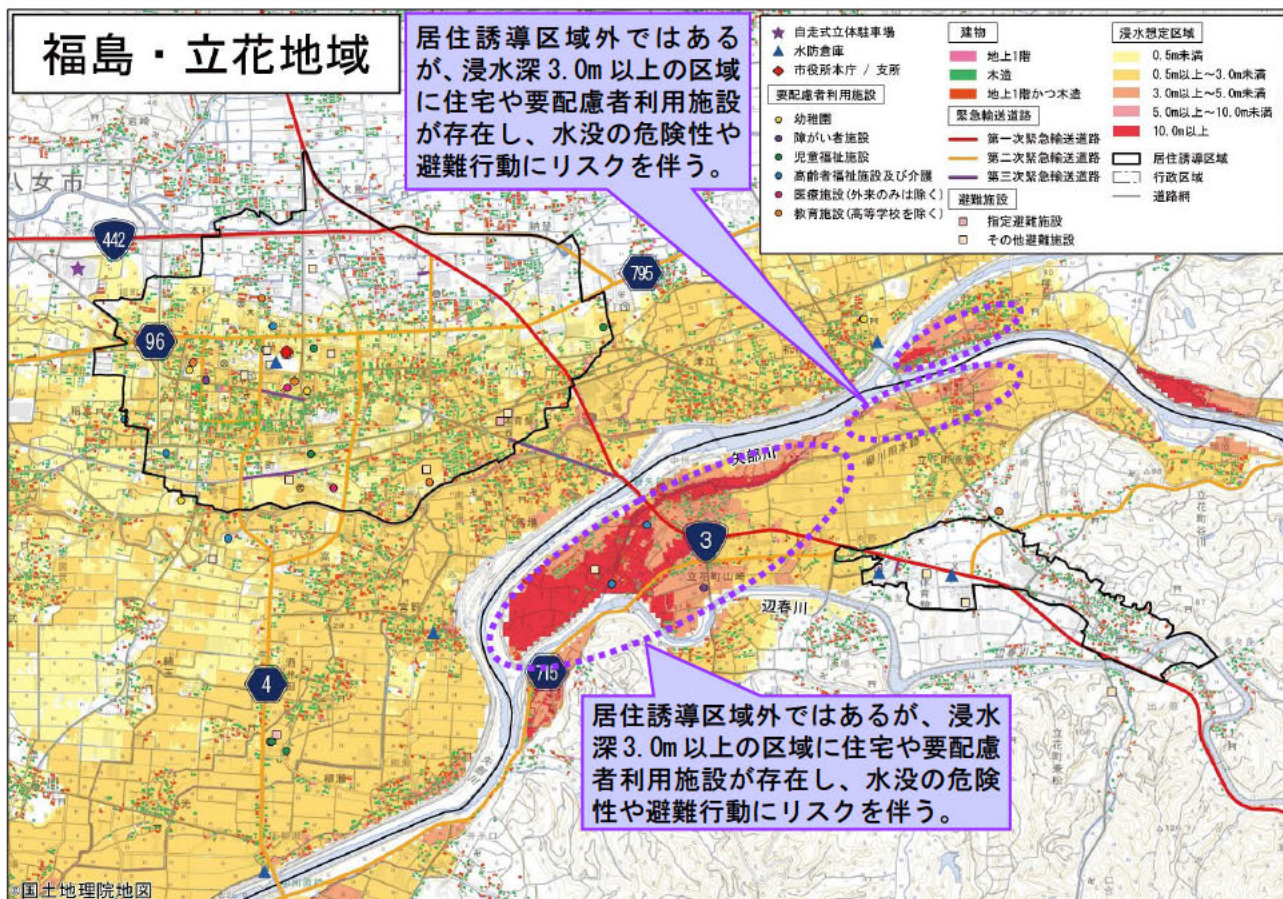
○八女市では、矢部川沿いの福島・立花地域、黒木地域にて土地の浸水が想定されており、河川により近い土地では3m以上の浸水箇所も見られます。



【参考】浸水想定区域内の人口

3.0m以上の浸水想定区域に含まれる人口を地域別に算出した結果、居住誘導区域内ではどの地域でもほとんど該当者はありません。一方、居住誘導区域外では立花町が最も多く 361 人となっています。

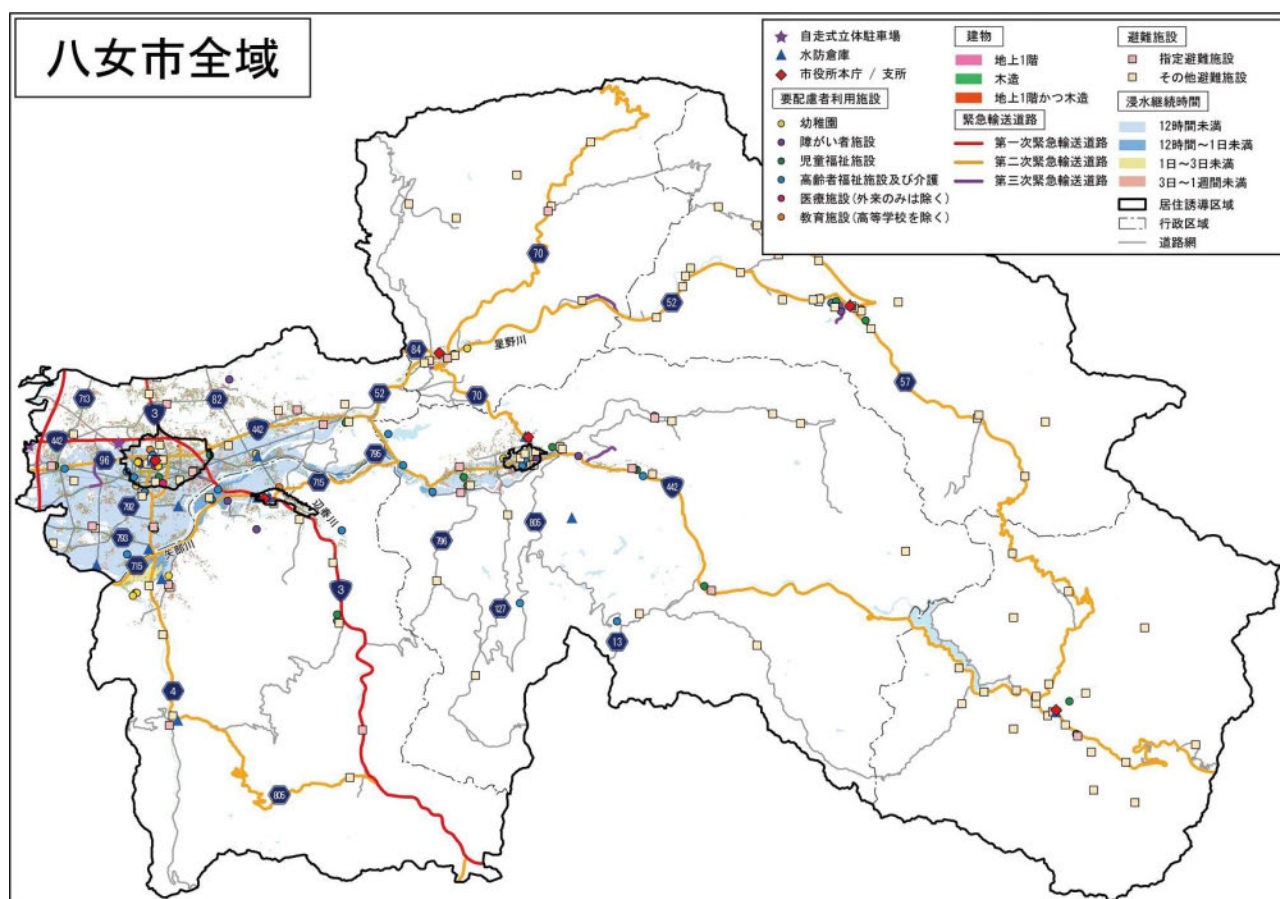
	八女地域		立花地域		黒木地域		上陽地域	矢部地域	星野地域
	全域	居住誘導区域 (福島地域)	全域	居住誘導区域	全域	居住誘導区域			
洪水浸水想定区域 (3.0m 以上)	121 人	1 人	361 人	0 人	187 人	0 人	0 人	0 人	0 人

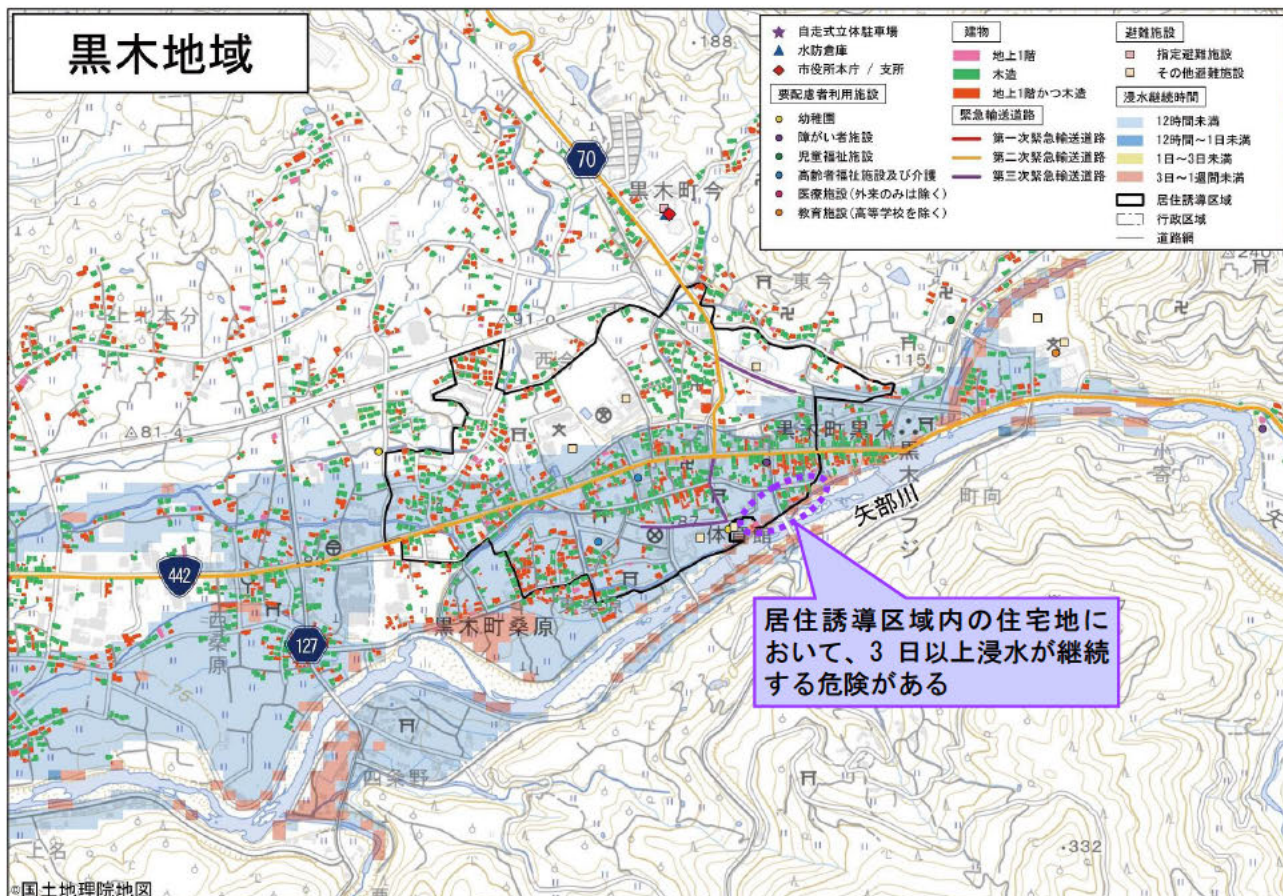


② 浸水継続時間

○浸水想定区域（浸水継続時間）は、想定最大規模の降雨により矢部川が氾濫した場合に、浸水深 50cm 以上の状態が継続する時間を示すもので、平成 29 年 9 月時点の矢部川の河道および洪水調整施設の整備状況を勘案して、矢部川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。

○八女市では、市街地部を中心に 12 時間未満の浸水が見られます。福島・立花および黒木地域の居住誘導区域の縁辺部では一部で 3 日以上浸水する住宅地が見られます。

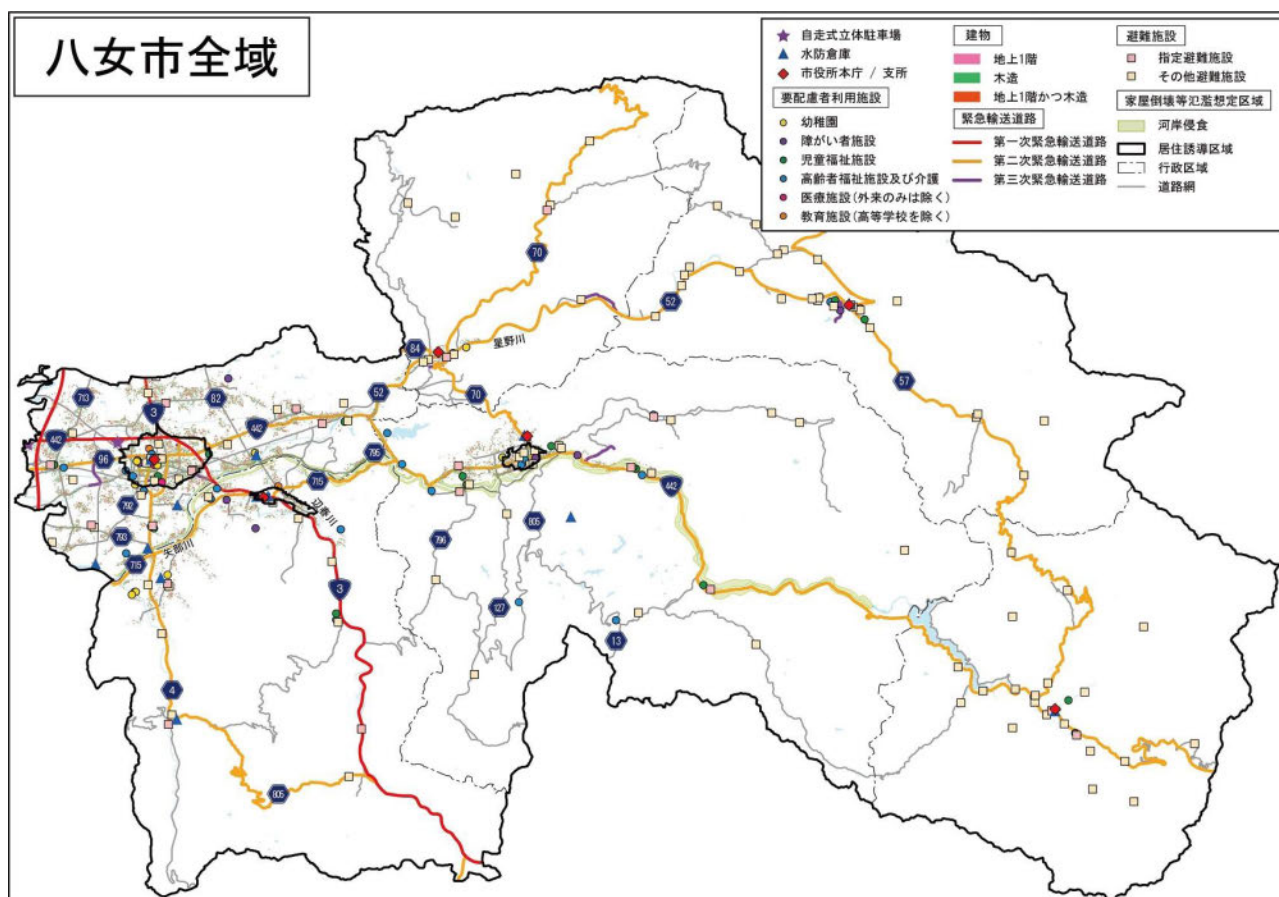


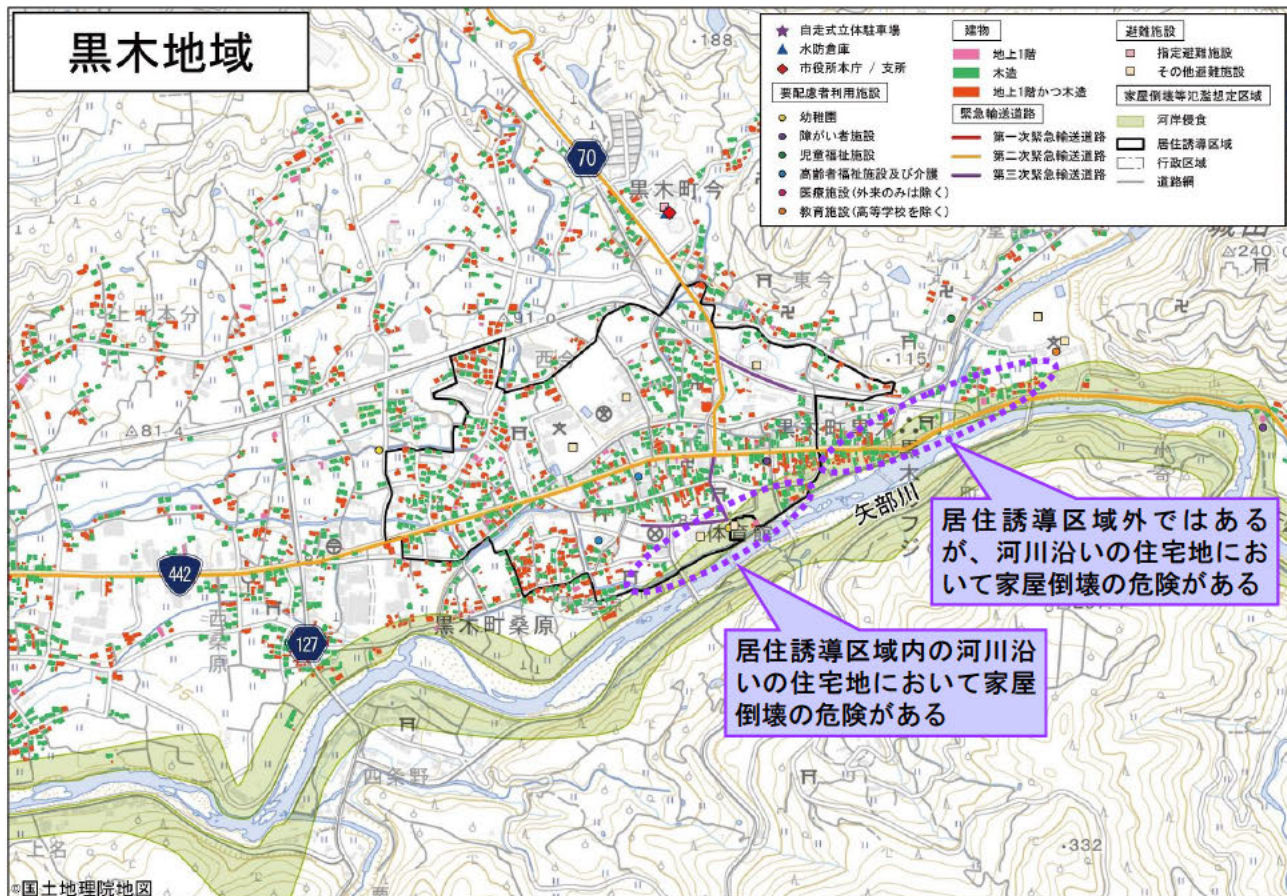
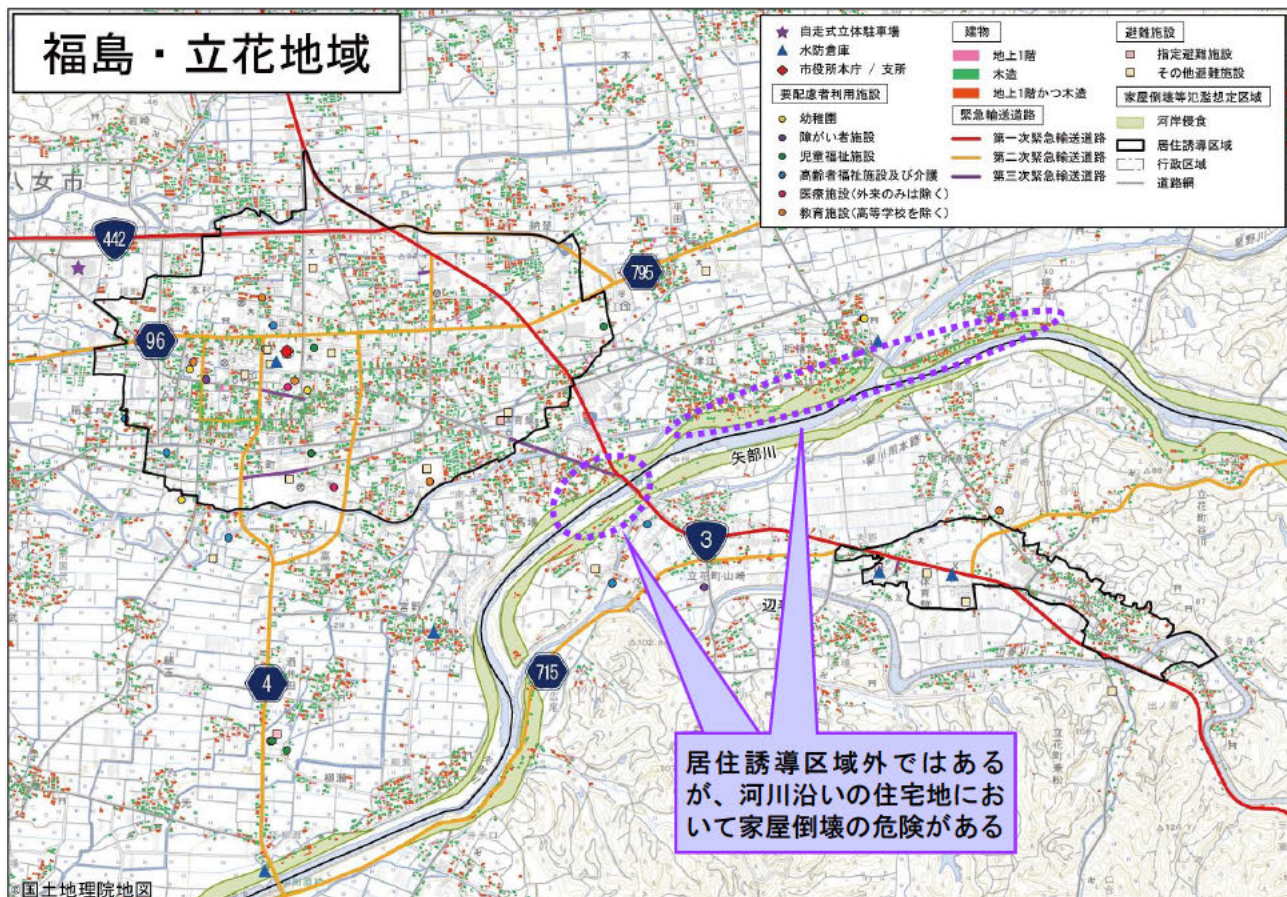


③ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）

○家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域で、平成29年9月時点の矢部川の河道および洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定最大規模の降雨に伴う洪水により矢部川の河岸の侵食幅を予測したものです。

○八女市では、福島・立花地域および黒木地域の矢部川沿いの区域にて河岸侵食による家屋倒壊の危険が想定されています。

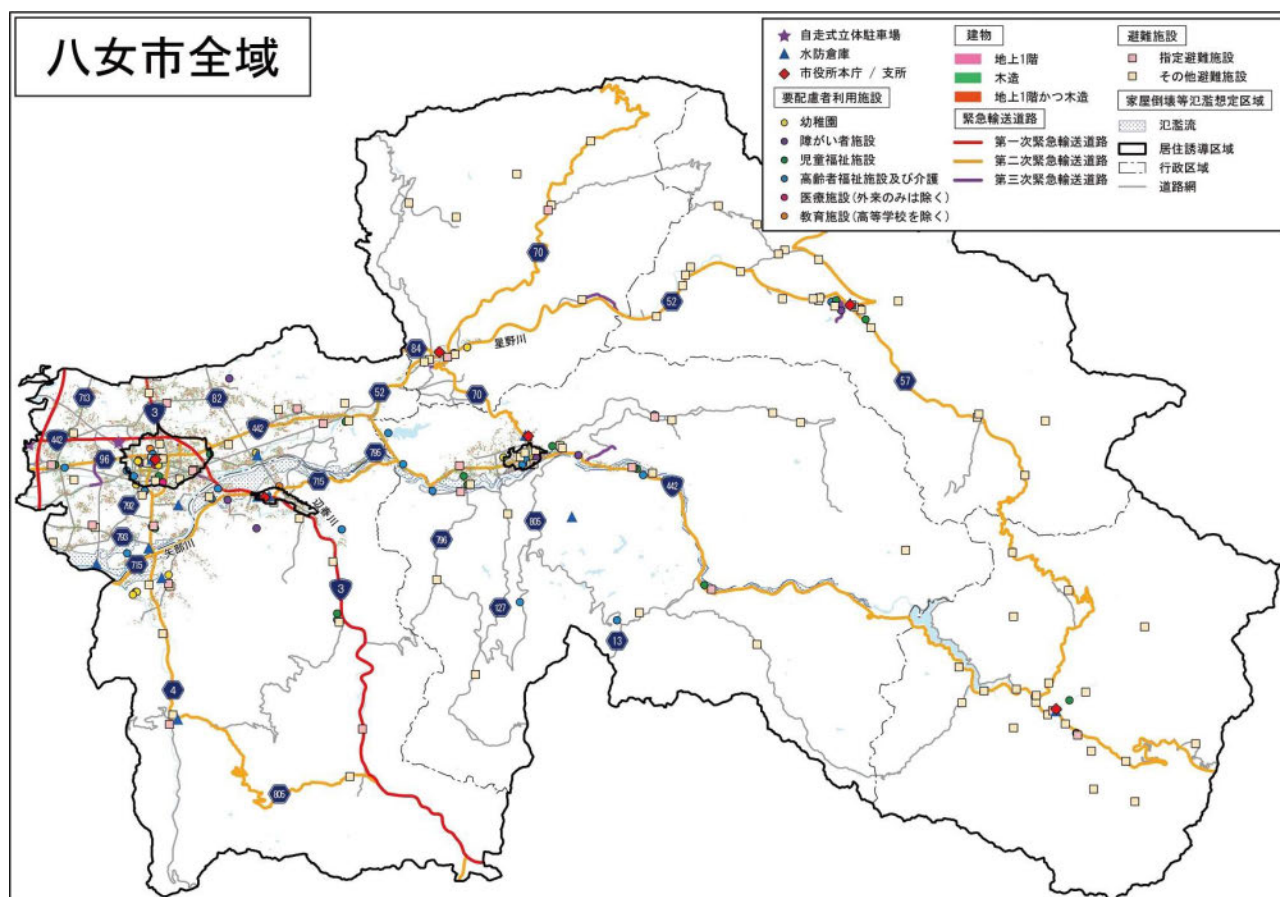




④ 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）

○家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域で、平成29年9月時点の矢部川の河道および洪水調整施設の整備状況を勘案して、想定最大規模の降雨に伴う洪水により矢部川が氾濫した場合の状況をシミュレーションしたものです。

○八女市では、矢部川の両岸で氾濫流の危険が想定されており、特に黒木地域では、居住誘導区域内の多くの木造や1階の建物が倒壊すると想定されています。

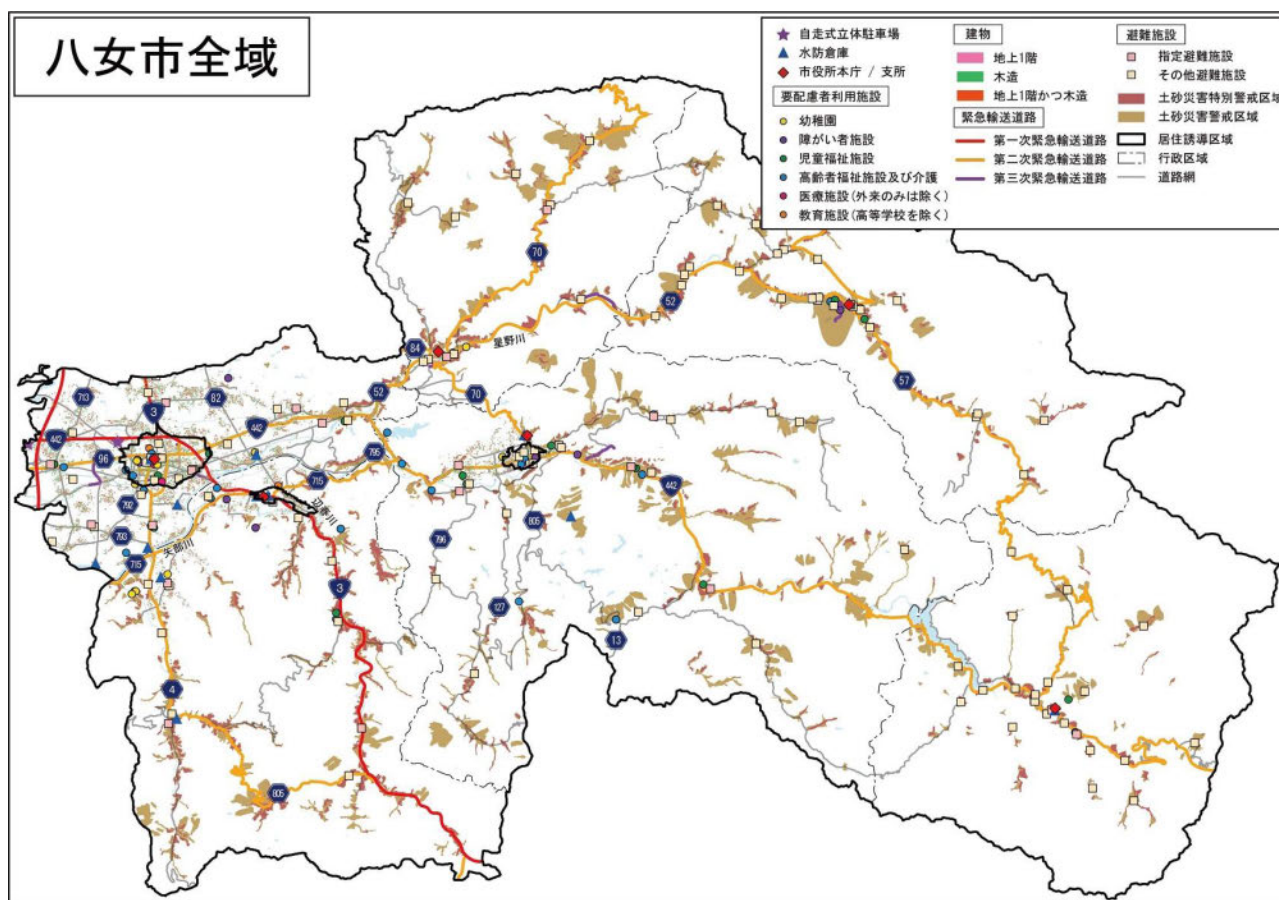


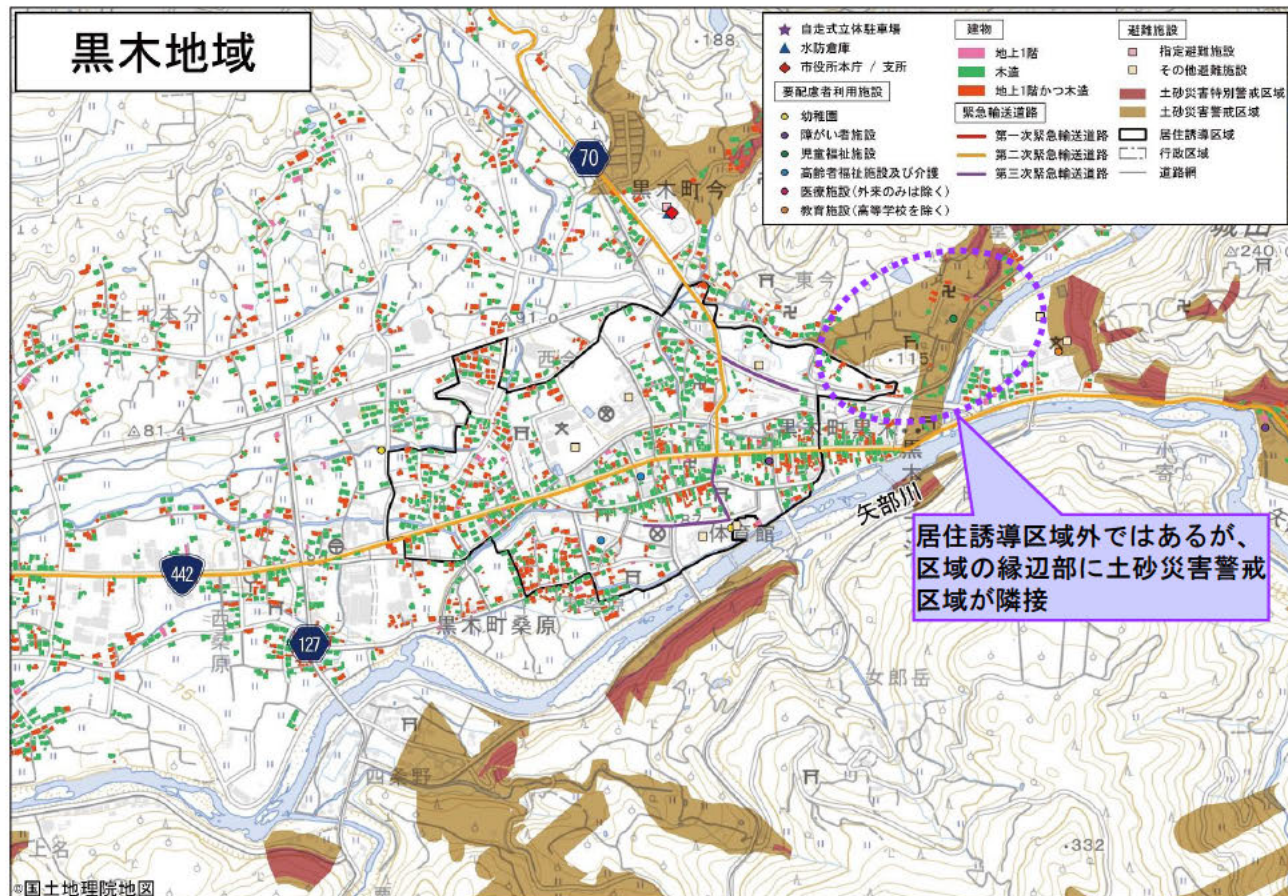


⑤ 土砂災害特別警戒区域・警戒区域

○土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害の恐れのある区域を表示したものです。

○八女市では、黒木地域の居住誘導区域の縁辺部に土砂災害警戒区域が近接しています。

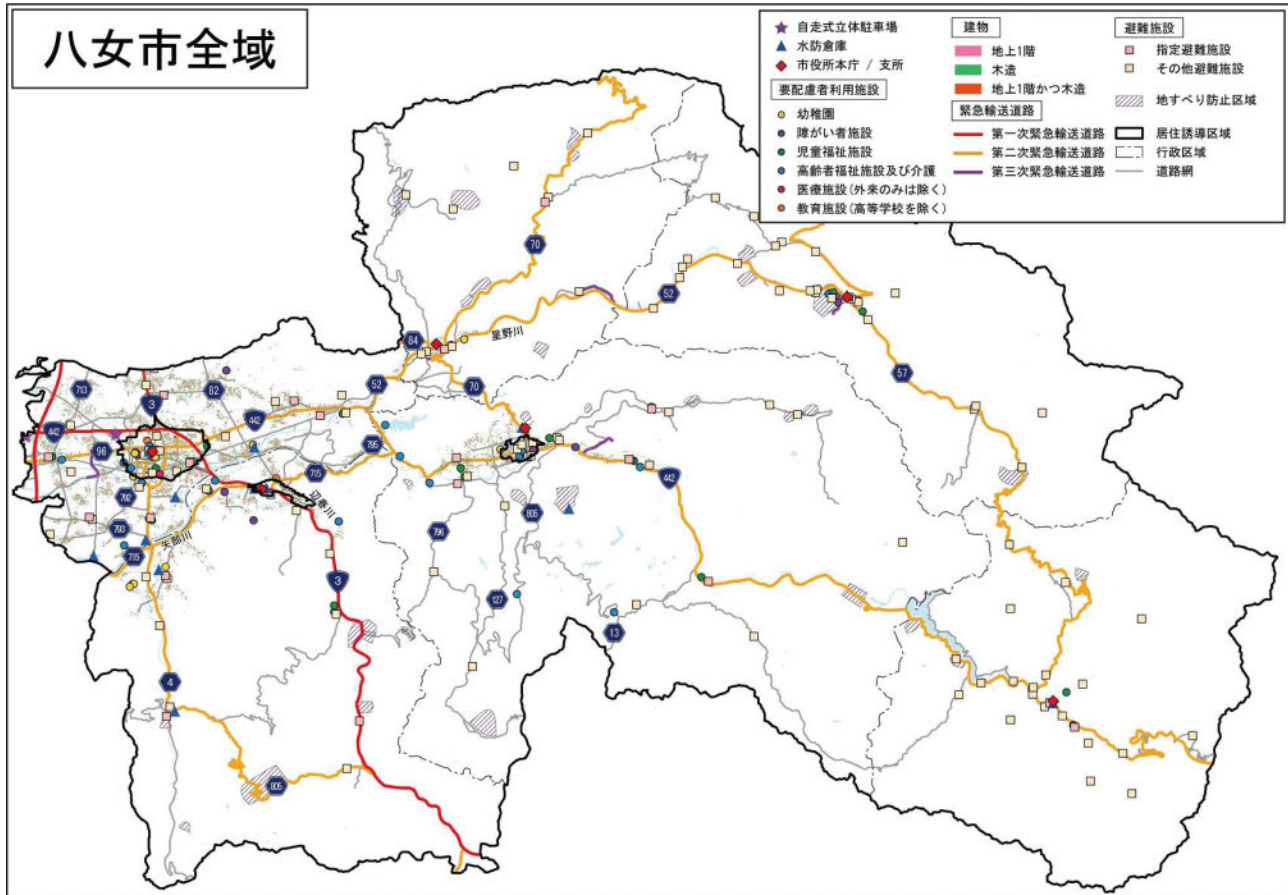


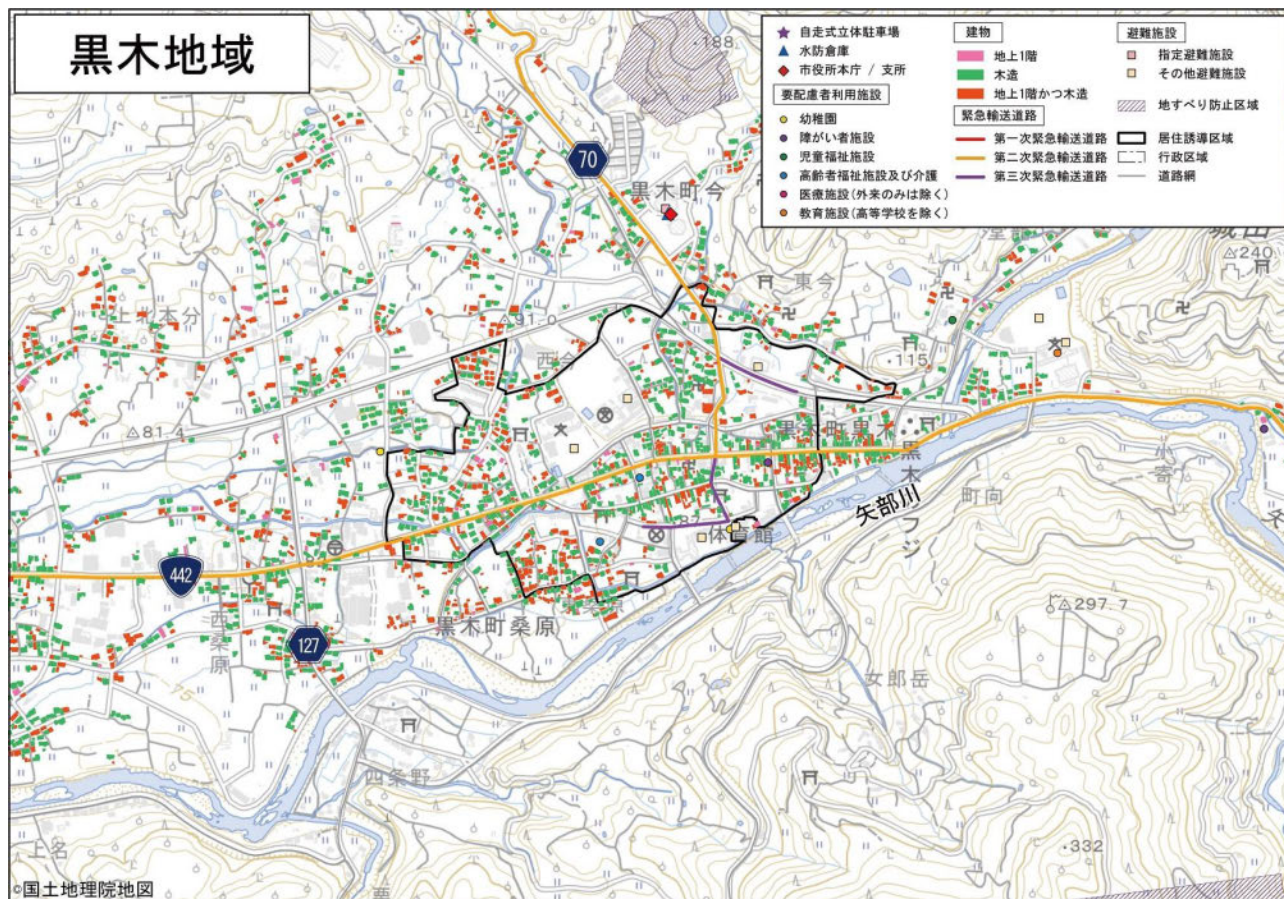


⑥地すべり防止区域

○地すべり防止区域は、地すべり等防止法で定められた区域のことであり、地すべりを誘発助長するような行為を制限する必要がある土地や地すべり防止工事を行う必要がある土地に指定される区域を表示したものです。

○八女市では、黒木地域の居住誘導区域の北側に地すべり防止区域が見られます。

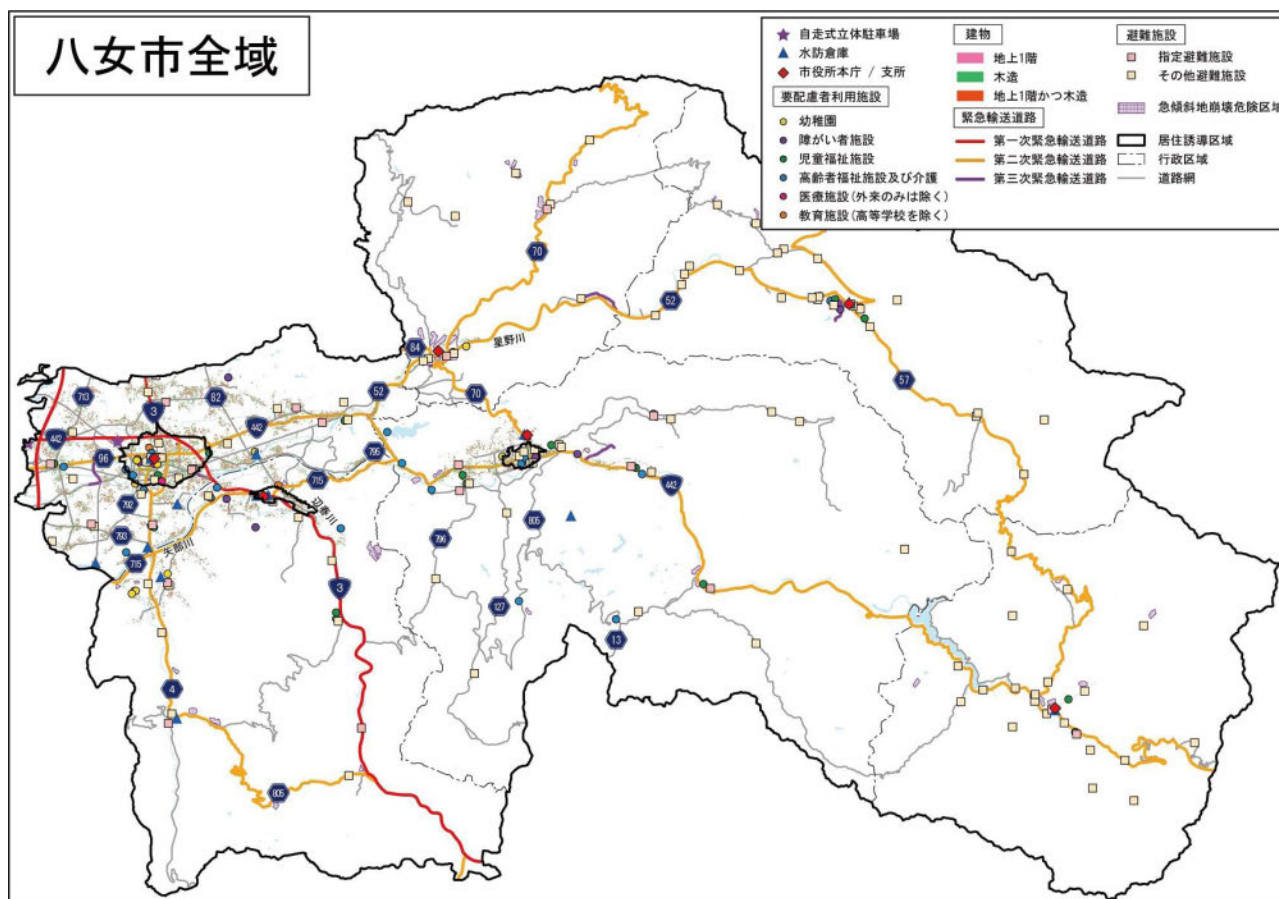


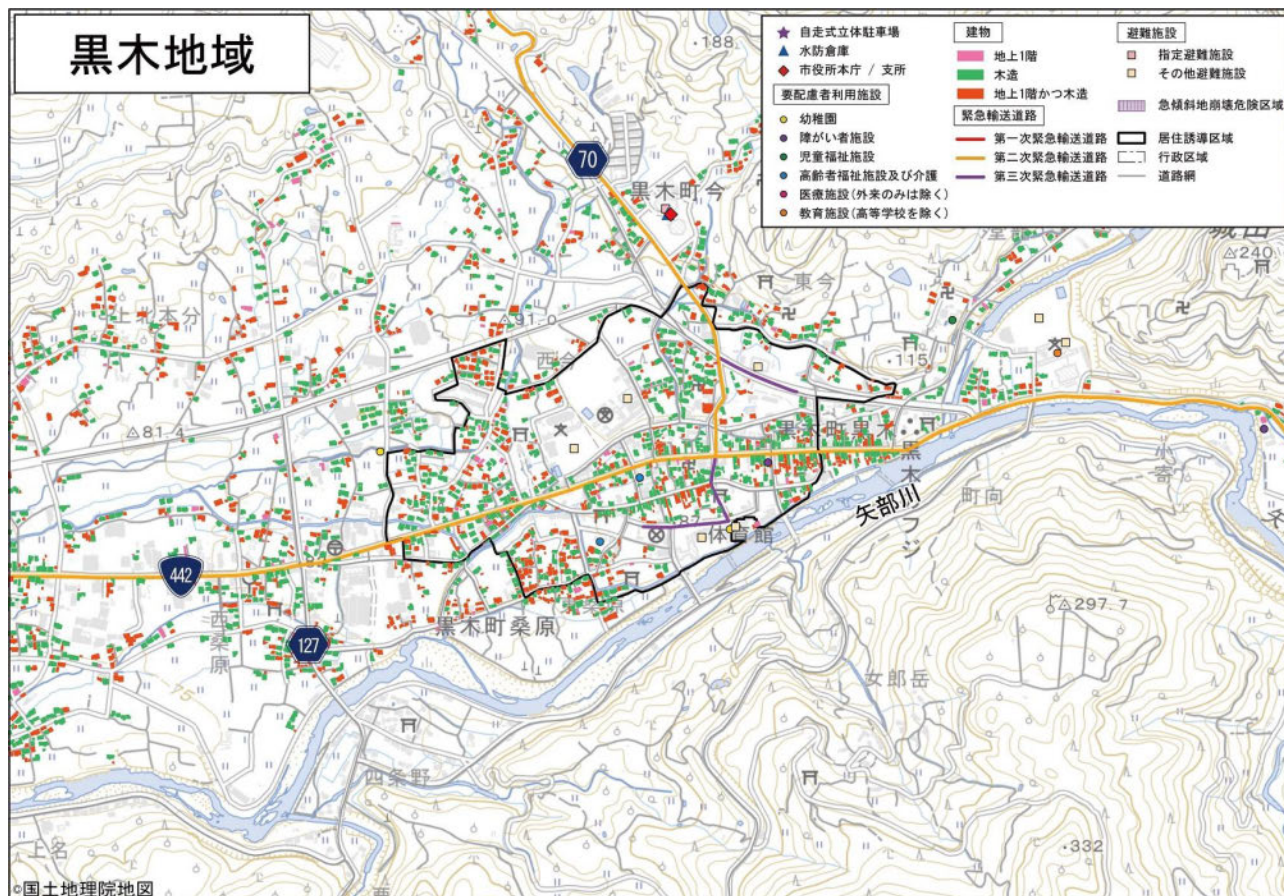


⑦急傾斜崩壊危険区域

○急傾斜地崩壊危険区域は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律で定められた区域のことであり、崩壊するおそれのある急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地）のある区域を表示したものです。

○八女市では、立花地域の居住誘導区域の縁辺部に急傾斜地崩壊危険区域が近接しています。

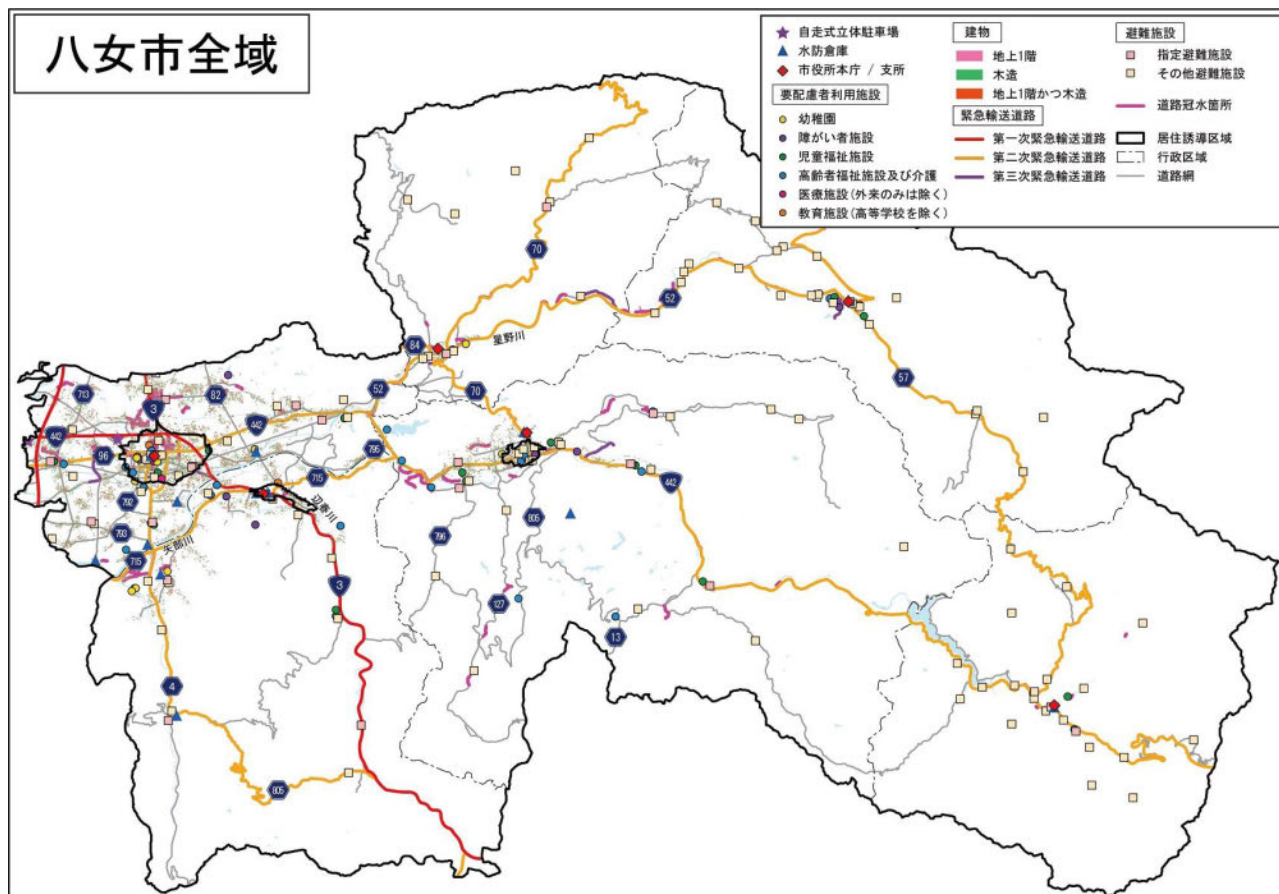


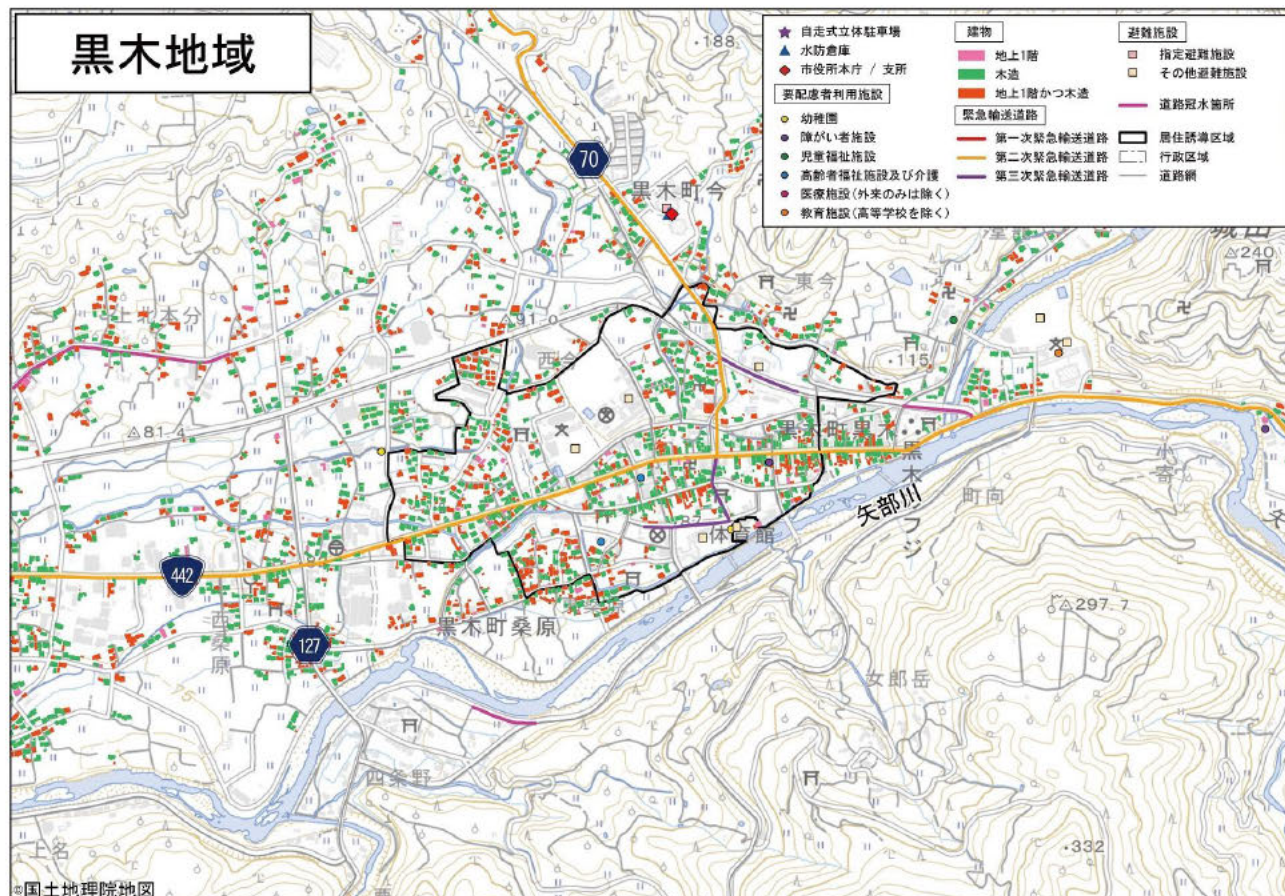


⑧ 道路冠水箇所

○雨水出水（内水）箇所は、平成 24 年 7 月の九州北部豪雨以降の冠水実績をもとに、冠水のおそれのある道路（水深約 10cm 以上）の道路を表示したものです。

○八女市では、八女地域の中心部で冠水のおそれのある道路が多数見られます。

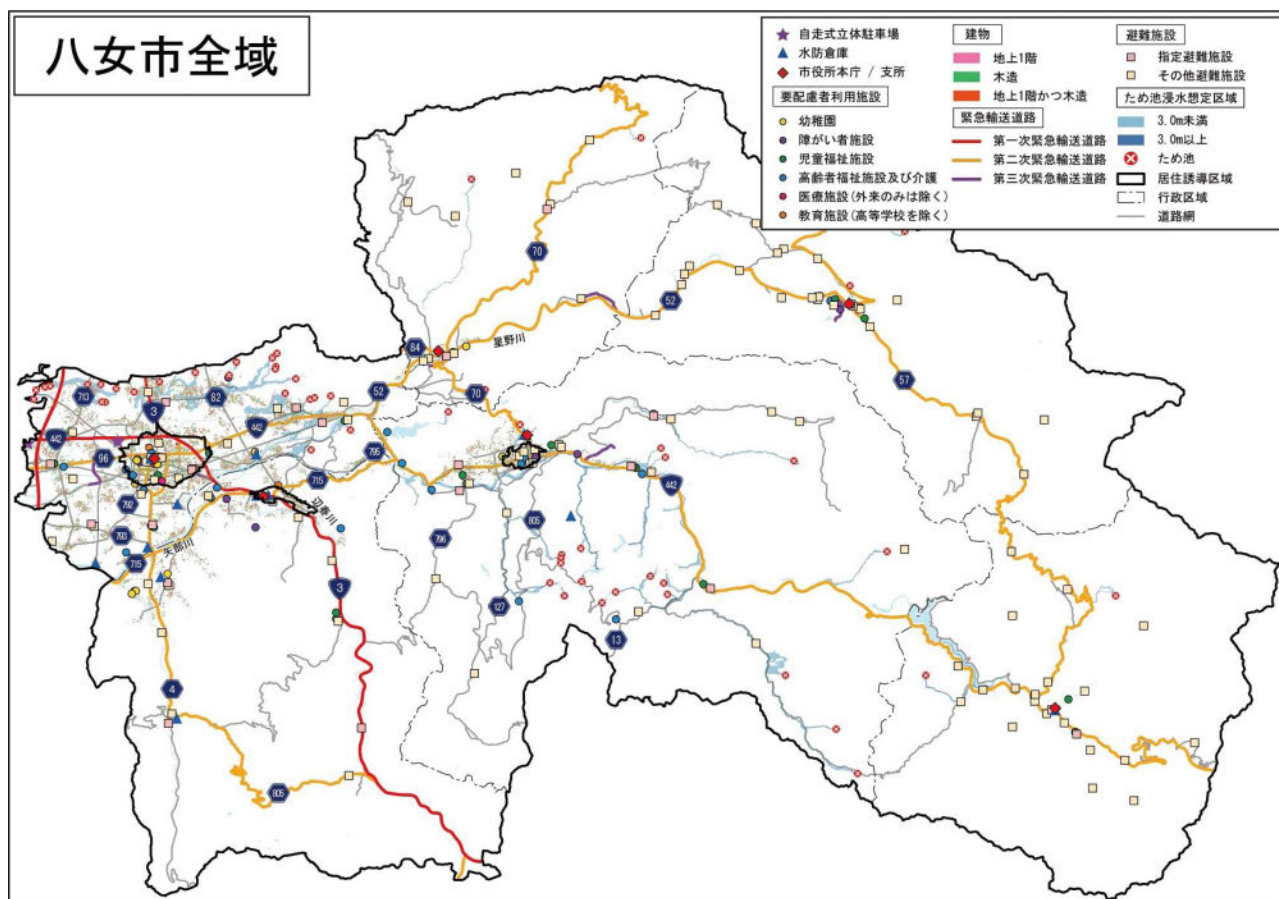


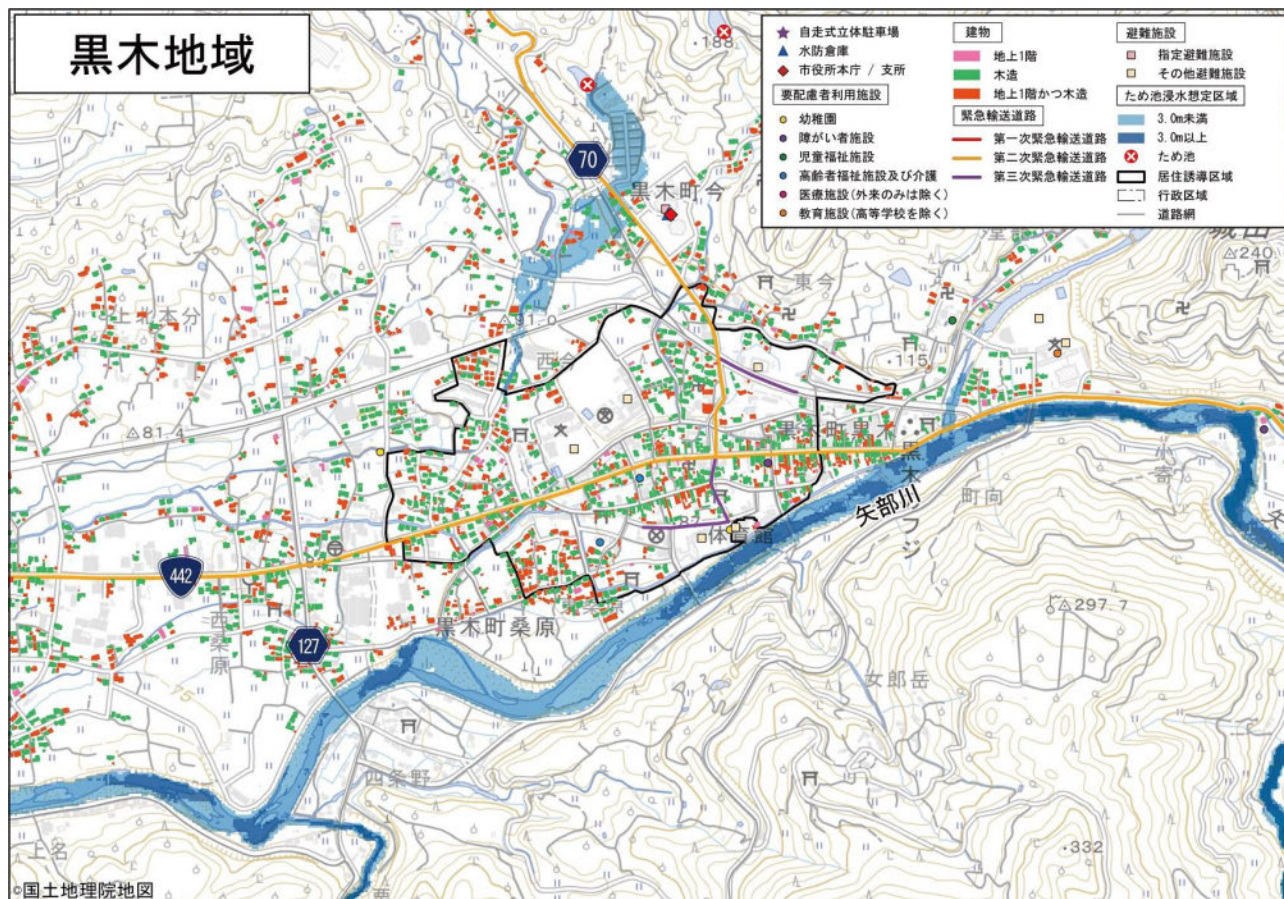


⑨ ため池浸水想定区域

○ため池浸水想定区域は、満水状態のため池が、自然災害等により決壊し、ため池の水の全量が流出した場合に想定される下流側の浸水範囲を表示したものです。

○八女市では、ため池からの水が河川に流入している箇所はいくつかあるが、住宅等に3m以上の浸水想定区域がかかる箇所は特に見られません。





⑩ 浸水想定区域×避難施設からの徒歩圏

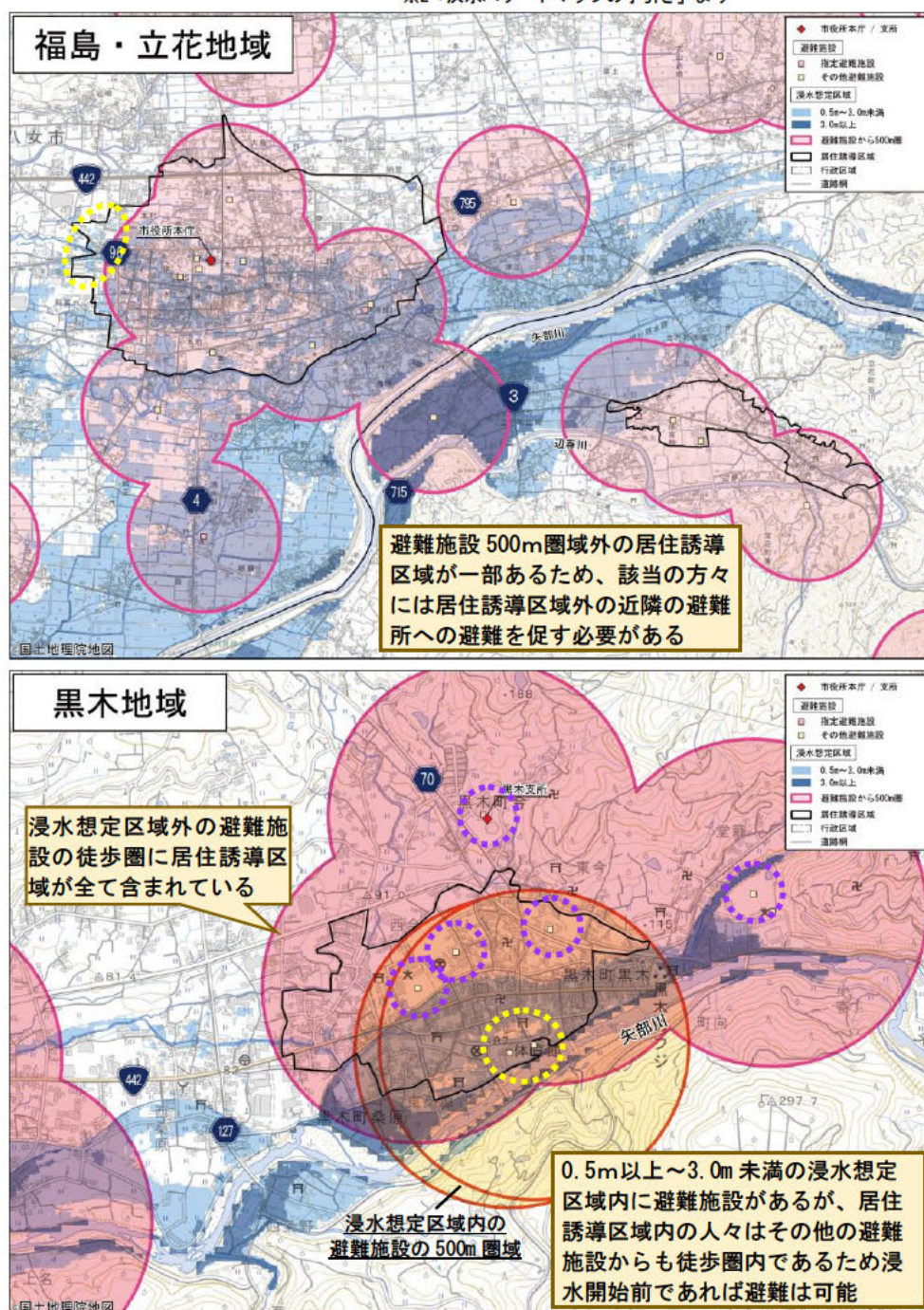
○避難施設から 500m 圏域※¹ と、人が歩行できない浸水深 0.5m 以上※² の浸水区域を重ねた結果、浸水開始前であれば居住誘導区域内のほとんどの人々は近隣の避難所へ避難可能と考えられます。

○福島・立花地域の本庁西側の避難施設から 500m 圏域外の人々については、居住誘導区域外の近隣の避難所への避難を促す必要があります。

○黒木地域においては、浸水想定区域内に避難施設が立地していますが、居住誘導区域はその他の避難施設から 500m 圏域に含まれているため、浸水開始前であれば避難は可能と考えられます。

○ただし、河川の氾濫を伴う風水害の際には、避難施設が利用できなくなる可能性も考えられます。避難施設の設置場所や収容可能人数の調整については、今後関係各課と調整を行い、別途検討していきます。

※1「震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引」による一時避難地への到達距離
※2「洪水ハザードマップの手引き」より

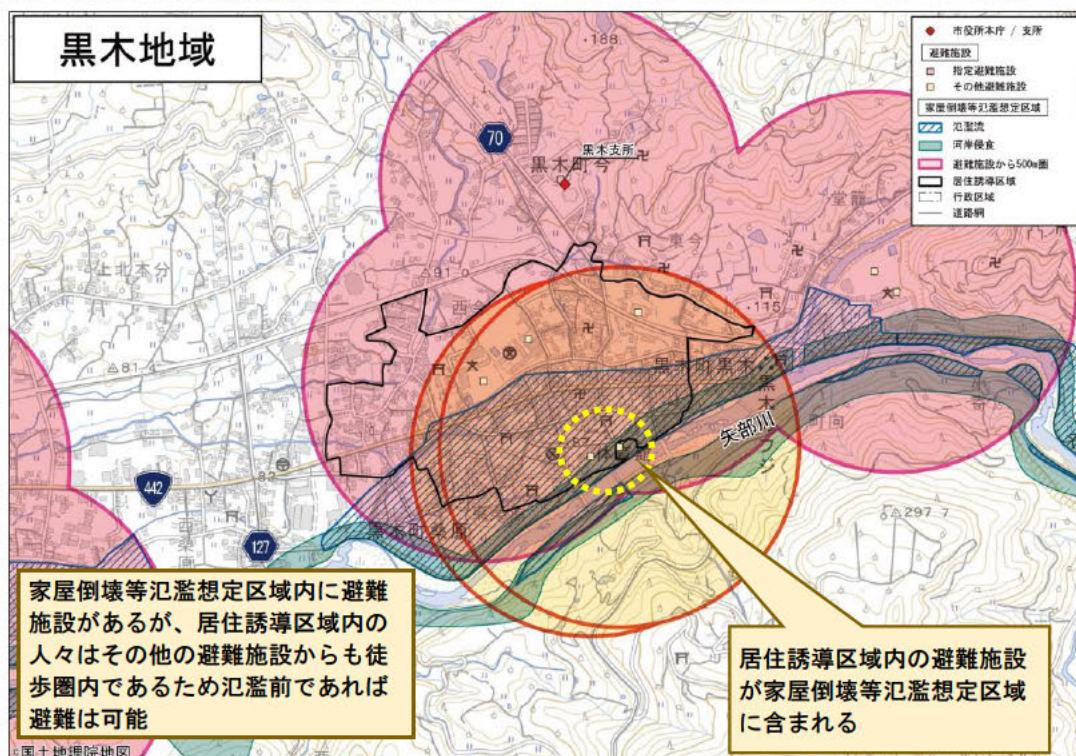
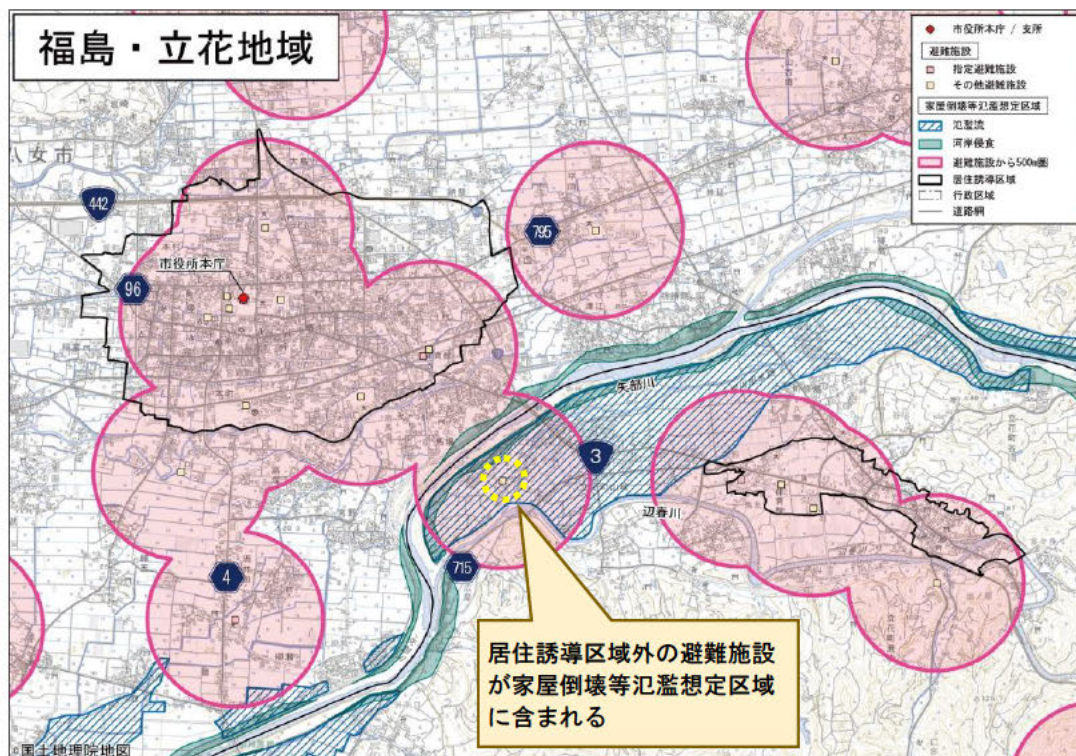


⑪ 家屋倒壊等氾濫想定区域×避難施設からの徒歩圏

○避難施設から 500m 圏域※¹ と、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）を重ねた結果、一部、居住誘導区域外の避難施設が家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれています。

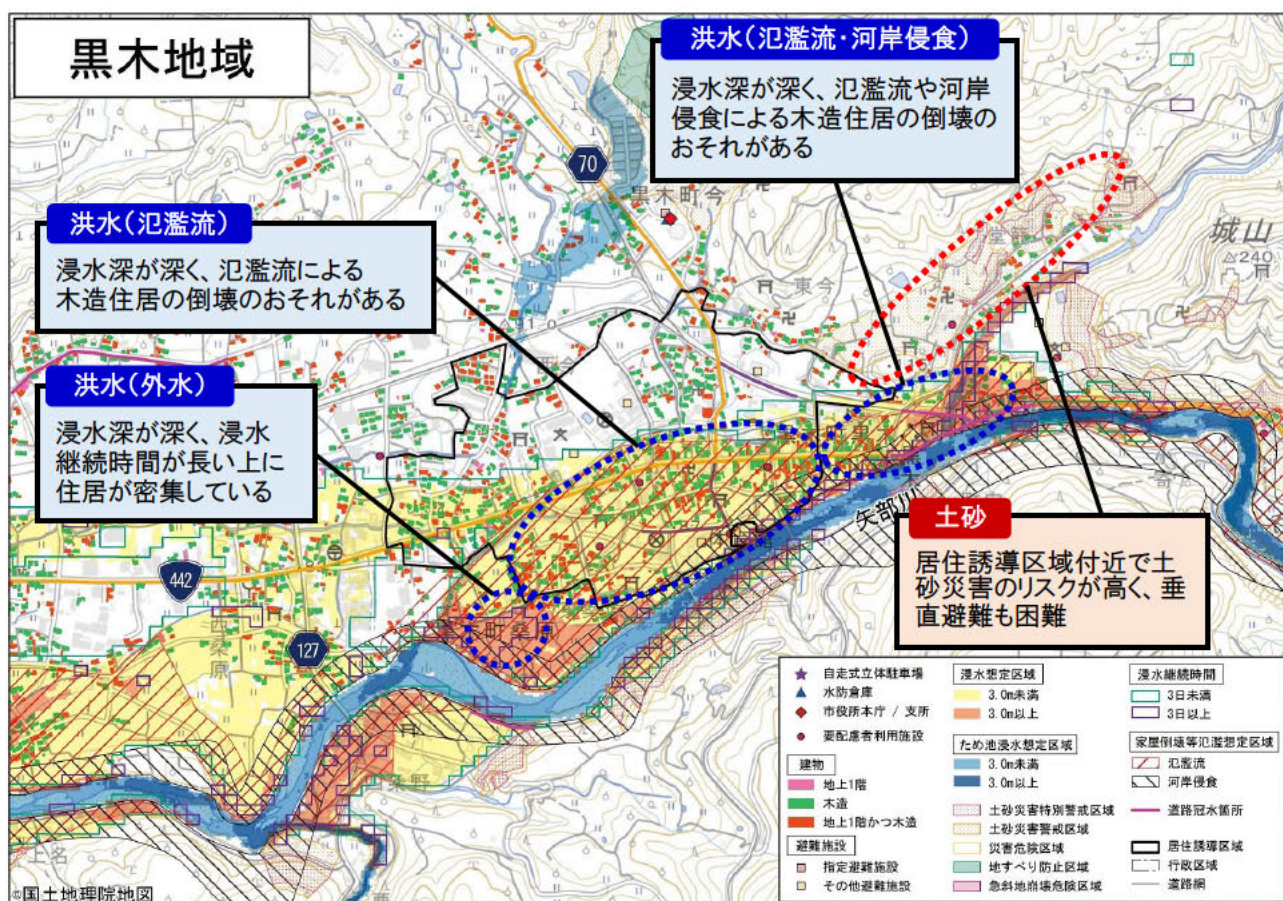
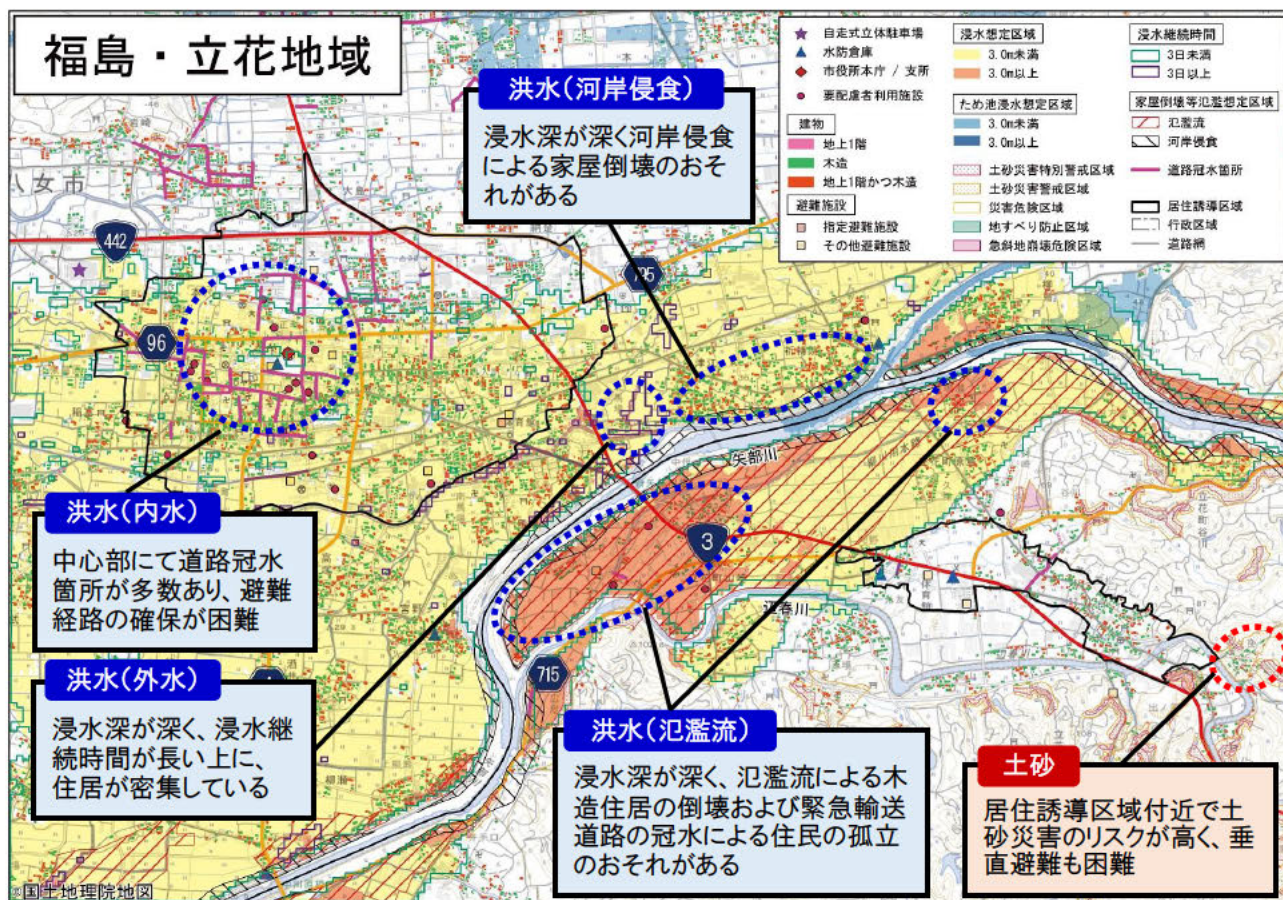
○黒木地域においては、家屋倒壊等氾濫想定区域内に避難施設が立地していますが、居住誘導区域は他の避難施設から 500m 圏域に含まれているため、氾濫前であれば避難は可能と考えられます。

○ただし、河川の氾濫を伴う風水害の際には、避難施設が利用できなくなる可能性も考えられます。避難施設の設置場所や収容可能人数の調整については、今後関係各課と調整を行い、別途検討していきます。



(3) 地域ごとの防災上の課題の整理

抽出した地域ごとの防災上の課題について、以下に整理を行いました。



4. 防災まちづくりの将来像と取組方針の検討

(1) 防災まちづくりの将来像

防災まちづくりを推進し、強靱で安全な環境づくりを実現するためには、ハード・ソフトの両面から対策を講じ、災害リスクの回避および低減に努める必要があります。

このため、第5次八女市総合計画や都市計画マスタープラン、地域防災計画等の各種関連計画の方針を踏まえ、防災まちづくりの将来像を以下のとおりとします。

<防災まちづくりの将来像>

地域の災害リスクを把握・共有し、
市民・地域・行政が皆で備えることで
風水害に強く安全性の高いまちづくりを推進する

■基本方針（第5次八女市総合計画より）

- ・強靱で安全な環境づくり

■基本目標

- ①防災情報の伝達手段の確保
 - ・防災ラジオの環境整備と他媒体の活用
- ②地域を主体とした防災活動の推進
 - ・自主防災組織の活動推進
- ③消防・救急体制の充実
 - ・常備・非常備消防の連携による消防力の確保と救急体制の強化
- ④防災拠点の整備
 - ・防災拠点の整備・強化
 - ・避難所運営の整備
- ⑤治山治水・河川の整備
 - ・河川維持・改良事業の推進
 - ・浸水対策事業の推進
 - ・砂防・地すべり・急傾斜事業の推進

(2) 課題を踏まえた取組方針

防災まちづくりの将来像を踏まえ、各災害ハザードに対する基本的な取り組み方針を以下に示します。その上で地域の個別課題に対応したリスクを回避および低減するために必要な取り組み方針を定めます。

●洪水に対する取組方針

本市では、矢部川沿いにて洪水による被害が想定されています。特に黒木地域では居住誘導区域の一部が家屋倒壊等氾濫想定区域に含まれており、浸水被害や家屋倒壊の危険性が懸念されています。

黒木地域の居住誘導区域の南部は、黒木伝統的建造物群保存地区に指定されており、江戸期以降の重厚な町家や蔵が旧往還道(旧豊後別路)沿いに残るとともに、矢部川の堰や木橋跡、町中を流れる水路、矢部川対岸の棚田や石積みなどの水利にまつわる文化遺産が数多く残っています。

これらの歴史的な集落や町並みは歴史的景観として残していく必要があり、本市では伝統的建造物群保存地区の空き家に対して、家賃補助等を行い、活用促進を図ることで歴史的町並みの保全を行っています。

このような背景を踏まえ、黒木地域の家屋倒壊等氾濫想定区域については、今後も地域の拠点として保全と活性化を図っていくべき区域であることから、居住誘導区域に含まれております。

ただし、河岸侵食および氾濫流を含む洪水に対しては、河川改良整備や防災拠点（避難施設）の強化等のハード整備を進めるとともに、自主防災組織等による避難訓練、警戒避難体制の強化や道路の浸水対策による避難路の確保等、ソフト対策も同時に実施します。また、一部の避難施設が浸水想定区域や家屋倒壊等氾濫想定区域内に含まれています。今後関係各課と調整を行い、避難施設としての安全性の評価（垂直避難の可否等）、収容可能人数の調整や早期避難の必要性の周知等を行い、安全性の確保に努めて参ります。

●土砂災害に対する取組方針

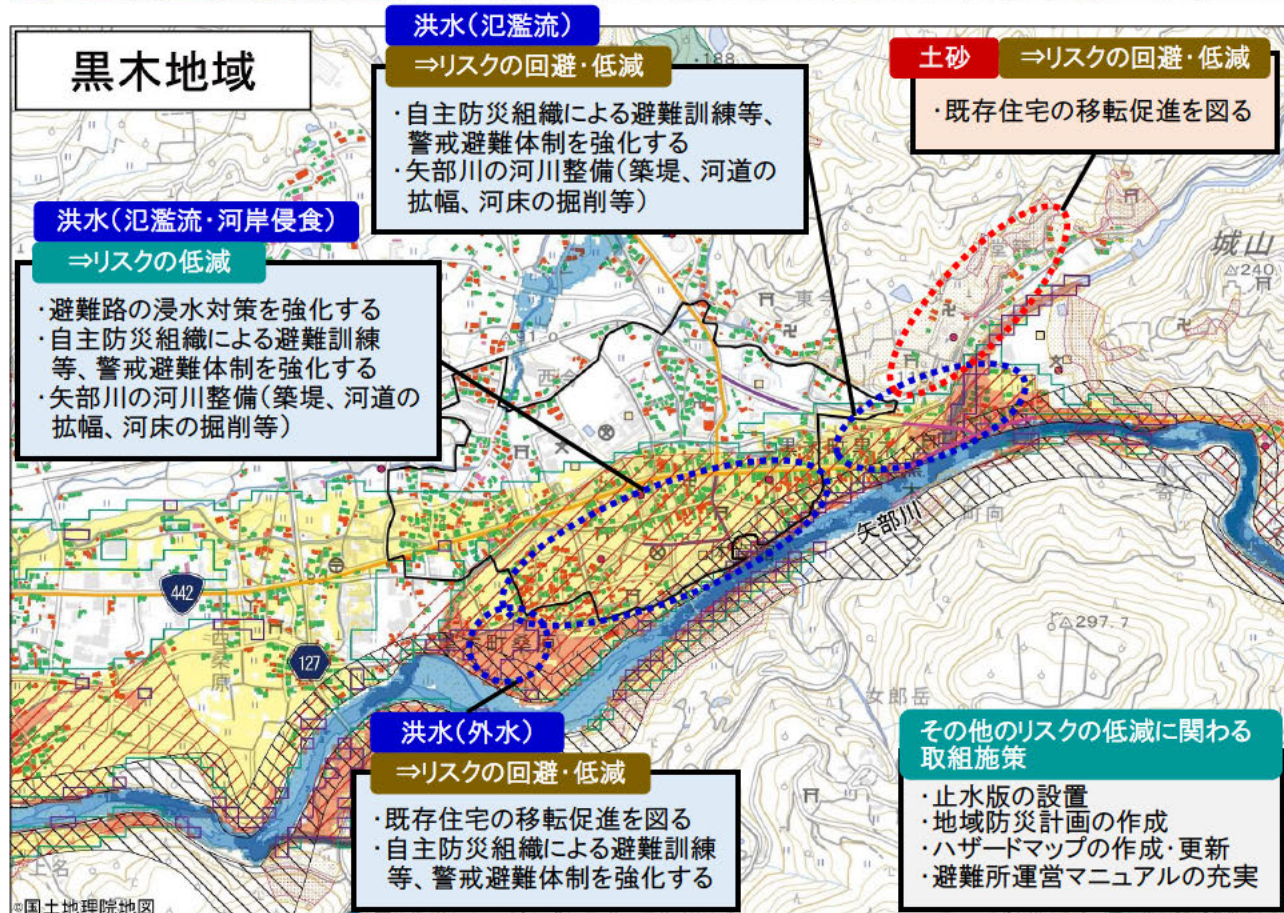
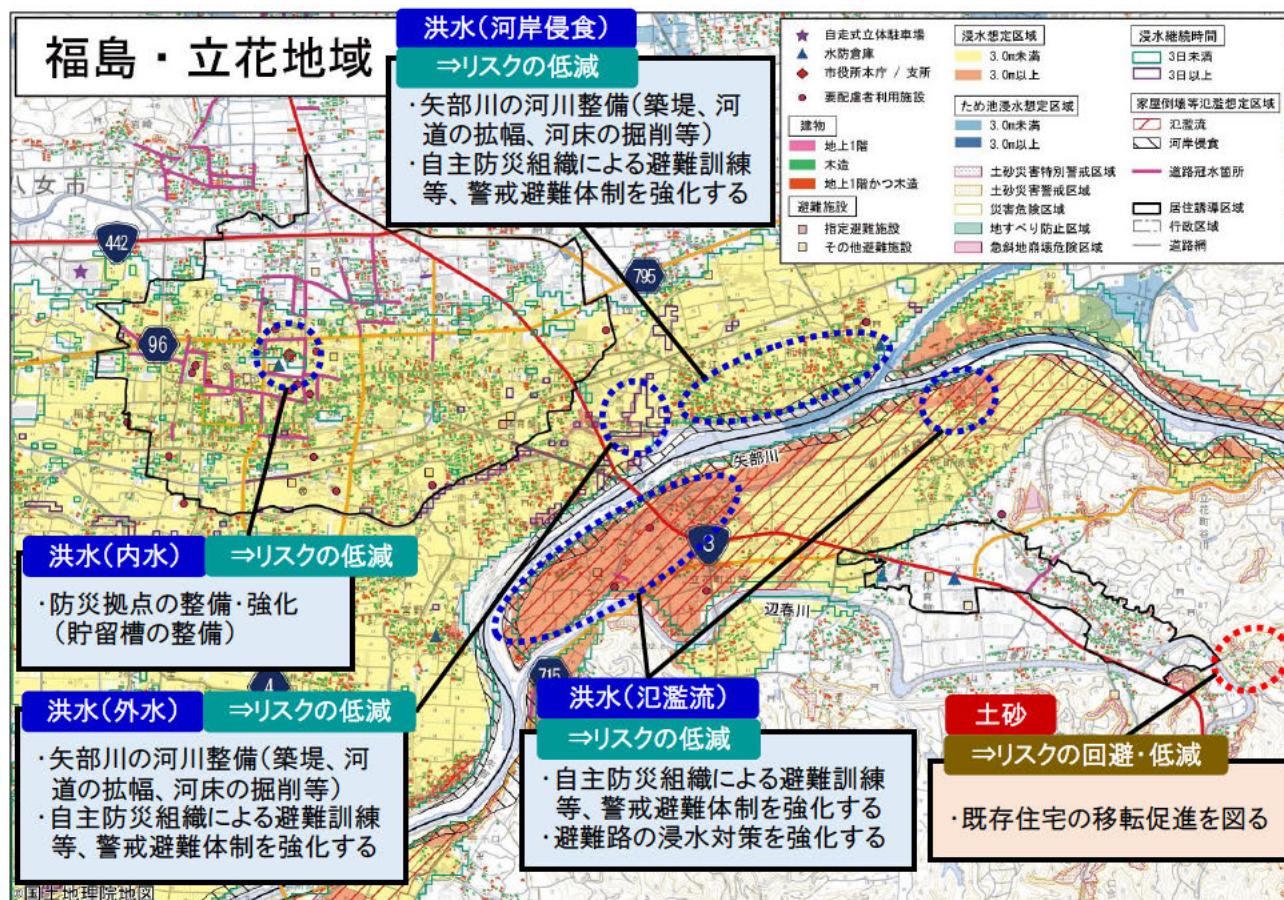
本市では、居住誘導区域の縁辺部にて土砂災害による被害が想定されています。居住誘導区域にハザード区域は含まれていませんが、縁辺部で発生した土砂災害の影響が居住誘導区域内にも及ぶ可能性が懸念されます。

そこで、土砂災害に対しては、ハザード区域に含まれる既存住宅の移転促進や砂防・地すべり・急傾斜事業の推進等のハード整備を主とした対策を実施します。

<取り組み方針の項目>

リスクの回避	災害ハザードエリアにおける立地規制・建築規制、ハザードエリアからの移転促進等、災害時に被害が発生しないようするための取組方針
リスクの低減	災害ハザードエリアにおけるハード・ソフトの防災・減災対策等により、被害を軽減させるための取組方針

防災まちづくりの将来像の実現に向け、各地域の取組方針は以下のとおりとし、災害リスクの低減や回避を行います。



5. 具体的な取組、スケジュール、目標値の検討

(1) 具体的な取組施策とスケジュール

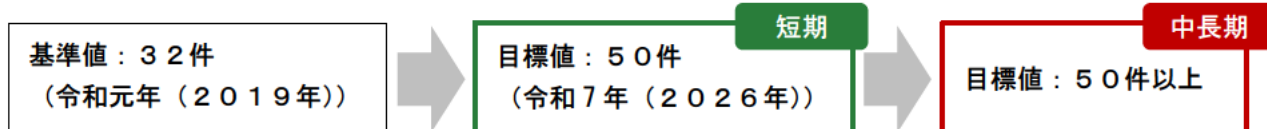
取組方針に基づく施策とスケジュールについて、第5次八女市総合計画、矢部川水系河川整備計画や福岡県地域防災計画等の内容を踏まえ、以下のように設定します。

施策	重点的に実施する地域	実施主体	実現時間の目標		
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
災害リスク の回避	既存住宅の移転 ⇒ハザード区域に該当する住宅の 移転促進を促す	市全域のハザード区域	市		
災害リスク の低減	河川維持管理事業の実施 および河川改修 ⇒河川の浚渫や河道の拡幅等の実施	主に矢部川沿い	市県		
	防災拠点の整備・強化 ⇒貯留槽の整備等の実施	福島・立花地域	市		
	止水板の設置 ⇒道路冠水箇所の実績等から 必要な場所への止水版の設置	市全域のハザード区域	市		
	避難路の整備 ⇒曲折狭あい箇所の改良、 無電柱化、法面対策等の実施	福島・立花・黒木地域	市県		
	地域防災計画の作成 ⇒自治会地区ごとに 地域防災計画を実施	市全域	市		
	ハザードマップの作成・更新 ⇒自治会地区ごとの ハザードマップの作成	市全域	市		
	地域の防災まちづくり 活動の支援 ⇒自主防災組織の活動支援、 防災教育、出前講座等の実施	市全域	市		
	避難所運営マニュアルの充実 ⇒避難所の妥当性の確認も含めた マニュアルの検討	市全域	市		
	防災ラジオの機器更新 および受信施設の整備 ⇒各世帯の防災ラジオの機器の更新 および電波状況の確認	市全域	市		

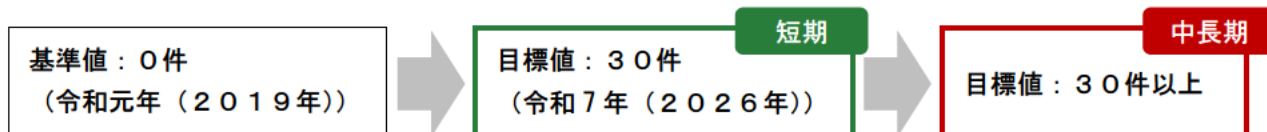
(2) 目標値

本計画における防災指針の目標値は、第5次八女市総合計画の内容を踏まえ、以下のように設定します。

目標①：自主防災組織支援整備事業の実績数（件）



目標②：地区防災計画の作成件数（件）



目標③：河川護岸整備延長（km）

